



歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（22）

市澤，哲；奥村，弘；長坂，一郎；井上，舞；長谷川，幸子；山本，原也；萩原，康仁；木村，修二；加藤，明恵；出水，清之助；佐々木，和子；…

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（22）, 22:1-56

(Issue Date)

2024-03-28

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496761>



2023（令和 5）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた
地域社会形成のための自治体等との連携事業
(22)

2024（令和 6）年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科

序

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業の進捗状況について

事業責任者 神戸大学大学院人文学研究科教授

市 澤 哲

連携事業の目的と経緯

本書は、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターが実施している「歴史文化に基礎を置いた地域社会形成のための自治体等との連携事業」の2023（令和5）年度事業報告書である。

神戸大学文学部では、阪神・淡路大震災以来の地域貢献活動を踏まえ、自治体や地域住民と連携しながら、兵庫県内各地の歴史資料の保存・活用や歴史遺産を活かしたまちづくりを支援していくことを目的とし、2002年度から本事業を開始した。同年度に「文部科学省大学改革等推進経費」（単年度・1千万円）の交付を受け、事業を発展させるための基盤整備として、2022年11月に地域連携研究員制度を創設。2003年1月には文学部講内に「神戸大学文学部地域連携センター」を学内措置で設置した（改組にともない、2007年度より「人文学研究科地域連携センター」と改称）。以来、学内予算のほか、文部科学省・自治体・国土交通省等の外部資金を受けながら、様々な研究活動や地域連携事業を推進し、事業は本年度で22年目に入った。

本年度の事業概要

人文学研究科地域連携センターの活動は、(1) 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進、(2) 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力、(3) 歴史資料・災害資料の保全・活用、(4) 地域歴史遺産を活用できる人材の育成、を四つの柱としている。(1)については、毎年「歴史文化をめぐる地域連携協議会」を開催している。第22回目となる本年度は「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組みー文化財保存活用地域計画を足がかりにしてー」をテーマとした。2019年以降、兵庫県内を含め全国で策定が進んでいる文化財保存活用地域計画を軸に、これに関わって文化財の保全・活用について多彩な取り組みを展開している3名の自治体職員の方にそれぞれの事例を報告いただいた。参加者は29機関55名であった。当日の報告や討論の内容は、第1章に掲載している。

なお、この協議会は、兵庫県教育委員会、人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」との共催であった。

(2)と(3)については、以前から継続しているものも含め、本年度は約25の個別事業を展開した。本年度の新規事業としては、小野市との共同研究「小野市小野地区歴史調査及び小野市市場町近藤廣家文書目録作成」が開始されたほか、香美町の「文堂古墳と山陰道総合調査委員会」に当センターのスタッフが参画し、現地調査等に取り組んでいる。また、本年10月に、神戸大学附属図書館が、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業（JDCat）の拠点機関に採択されたことを受け、災害記

録の継承・共有分野、地域との連携による貴重書分野について、付属図書館と連携・協力して事業を進めていくこととなった。(第2章・第3章)

(4) については、現代 GP 事業によって開発された「地域遺産の活用をはかる人材養成事業(学生・院生教育)」、および教員養成 GP 事業によって開発された教育プログラムが引き続き実施されている。また、2012 年度まで取り組んできた特別研究プロジェクト「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業(文部科学省採択)で開発した市民向けの人材育成プログラム、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」およびそのオプションプログラムである「古文書解読初級講座」も、2013 年度より文学部の公開講座などとして実施されている(第4章)。

センターを基盤研究組織とするプロジェクトは、2018 年度より始まった「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」について、神戸大学は引き続き拠点校として地域の歴史文化の継承に関わる様々な活動を展開、支援している。また、2009 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究(S)「大規模自然災害時の史料保存論を基礎とした地域歴史資料学の構築」、2014 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究(S)「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて—」を受け継ぐ形で、2019 年度に採択された、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」(研究代表者:奥村弘、課題番号:19H05457)についても、地域連携センターを拠点施設として様々な研究活動を展開した。(第5章)

さらに地域連携センター発行の年報『LINK【地域・大学・文化】』の第15号を刊行した。また、ホームページの刷新を行い、新ホームページを来年度より公開予定である。その他、連携事業外でのスタッフの講演活動など、さまざまな情報発信をおこなうことができた(第6章)。

本年度も地域連携センターのスタッフに加え、多くの方の協力を得ながら事業を進めることができた。来年度以降も、引き続き地域連携事業を推進していく。本事業に多大なるご支援を賜った皆様に御礼を申し上げるとともに、引き続き、ご理解・ご支援を賜るようお願い申し上げます。

目次

序

第1章 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第22回 歴史文化をめぐる地域連携協議会	1
開催趣旨・プログラム	1
開催挨拶	奥村弘 2
主催者挨拶	長坂一郎 3
趣旨説明	井上舞 4
報告① 文化財保存活用地域計画の作成ー福崎町の現状と取組ー	長谷川幸子 6
報告② ”三方よし”の文化財調査の試み	山本原也 9
報告③ 「0かけ算」を「かけ合わせ」で1に ーかけ合わせで増やす文化遺産関係人口ー	萩原康仁 12
全体討論	15

第2章 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県文化遺産防災研修会	井上舞 24
兵庫県地域創成局地域遺産課との連携	奥村弘 24
兵庫県教育委員会文化財課との連携	奥村弘 24
神戸市との連携事業	奥村弘・市沢哲 24
包括協定にもとづく灘区との連携事業	木村修二 25
神戸市を中心とする文献資料所在確認調査調査	木村修二 25
住吉歴史資料調査会との連携事業	加藤明恵 25
大学協定にもとづく小野市との連携事業	出水清之助 25
大学協定にもとづく朝来市との連携事業	井上舞 26
部局協定にもとづく丹波市との連携事業	井上舞・出水清之助・木村修二 27
大学協定にもとづく加西市との共同事業	井上舞・佐々木和子 28
尼崎市との連携事業	市沢哲 29
三木市との連携事業	木村修二 29
三田市との連携事業	加藤明恵 32
丹波篠山市との連携事業	松本充弘 33
明石市との連携事業	加藤明恵 37
たつの市との連携事業	室山京子 38
姫路市香寺町との連携事業	井上舞 39
佐用町との連携事業	井上舞 39

福崎町との連携事業	井上舞	39
猪名川町との連携事業	木村修二	40
大学協定に基づく大分県中津市との連携事業	奥村弘	41
香美町との連携事業	井上舞	41

第3章 歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援	井上舞・木村修二	42
附属図書館震災文庫への協力	吉川圭太	42
人文学研究科古文書室の所蔵文書整理	木村修二	43

第4章 地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成教育プログラム	井上舞	44
特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」		
事業を定着・普及させる活動	加藤明恵・横山朋子	46

第5章 地域連携センターを拠点とするプロジェクト

令和元年度科学研究費助成事業特別 推進研究「地域歴史資料学を		
機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」	加藤明恵	48
歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業	井上舞	50

第6章 地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報『L I N K 【地域・大学・文化】』の刊行	木村修二	53
地域連携センタースタッフによる日本学術振興会科学研究費補助金研究		54
講演会・市民講座等		54

参考資料

地域連携センタースタッフ・協力者		55
------------------	--	----

第 1 章

地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第 22 回 歴史文化をめぐる地域連携協議会 地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み ー文化財保存活用地域計画を足がかりにしてー

2024 年 1 月 21 日、神戸大学瀧川記念学術交流会館において、第 22 回歴史文化をめぐる地域連携協議会を開催した。今回のテーマは「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組みー文化財保存活用地域計画を足がかりにしてー」であった。前半の事例報告では、福崎町・小野市・加西市の自治体職員の方が登壇し、各地域での取り組みについて報告いただいた。後半の総合討論では、文化財保存活用地域計画やそこで扱われる文化財について、また実際に地域計画に携わったコンサルタントや、委員として作成に関わった側からの発言もあるなど、活発な議論が交わされた。

本年度も午後からの開催であったが、前回よりも交流タイムを長めに設定し、参加者同士の交流の時間が十分にとれるようにした。

以下、当日の報告・討論の内容を掲載する。

(文責・井上舞)



開催趣旨

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターでは、2002 年の創設以来、地域の歴史文化の保全・活用に関わる様々な活動を展開してきました。地域には古文書をはじめ、民具、建造物、遺跡、民俗行事、人々の記憶など、地域の歴史を知るための膨大な史資料が残されています。私たちはこれまで、日々の活動や地域連携協議会などを通して、これらを保全・活用、そして継承していくためには、大学の研究者や郷土史研究者に限らず、地域内外の多様な人々が関わっていくことが必要であること、そうした関わりの中で地域歴史遺産が生まれてくるということを提唱してきました。

2019 年 4 月、文化財保護法が改正されました。「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく」(「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」より)ことを目指した法改正を受けて、近年、各都道府県で「文化財保存活用大綱」が、各市町村で「文化財保存活用地域計画」の策定が進められています。これらを策定するために設置される協議会には、文化財に関わる専門家に限らず、各自治体のまちづくりや観光、防災などの関係部局をはじめ、商工会や文化財所有者などの参画が求められています。地域の歴史文化の保全と活用は新たなフェーズを迎えており、今後、地域の歴史文化への関わり方は、より多様性を増していくと考えられます。

多様な人々が地域の歴史文化に関わることは、無論歓迎すべきことであり、様々な立場からの関

わりを通して、新たな価値が見いだされたり、新しい活用の取り組みが生まれることもあるでしょう。とはいえ、近年の急激に進む文化財の活用推進の流れの中で、保存とのバランスを考えつつ、かつ「地域総がかりでその継承に取り組んでいく」ためには、丁寧な議論を重ねていくことも重要です。

2023年5月以降、コロナ禍による人々の移動や活動の制限も緩和され、文化財の利活用に関する動き、そして多様な人々との関わりは、ますます活発化していくことが予想されます。今回の協議会ではこうした状況を受けて、「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み」をテーマとしました。町内の観光振興が進む中で地域の歴史文化の保全・活用を目指して地域計画を作成した福崎町の事例、地域計画の策定にあたって一般市民からボランティアを募り文化財の悉皆調査を行った小野市の事例、そして保存と活用の境界を見極めながら多様な人々を巻き込む事業を展開している加西市観光課の事例を取り上げ、現状と課題を共有するとともに、今後の発展に向けて議論を重ねていきたいと思ひます。多数のご参加をお待ちしております。

プログラム

日時：2024年1月21日（日）13:00～17:00

会場：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター

共催：兵庫県教育委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘）研究グループ

13:00 事務連絡

13:05 開会あいさつ 奥村弘（神戸大学理事・副学長）

13:15 主催者挨拶 長坂一郎（神戸大学大学院人文学研究科長）

13:25 問題提起 井上 舞（神戸大学大学院人文学研究科）

13:45 報告① 長谷川幸子（福崎町教育委員会）
「文化財保存活用地域計画の作成－福崎町の現状と取組－」

14:15 休憩

14:30 報告② 山本原也（小野市好古館）
「三方よし」の文化財調査の試み」

15:00 報告③ 萩原康仁（加西市地域部観光課）
「0かけ算」を「かけ合わせ」で1に－
かけ合わせで増やす文化遺産関係人口－」

15:30 休憩・交流会

16:00 全体討論

17:00 閉会

開会挨拶

奥村 弘
神戸大学理事・副学長

本日は足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。神戸大学を代表いたしまして、御挨拶申し上げます。

最初に、1月1日の能登半島地震の発生に際して、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。被害に遭われた方々に対して、私たちも大学として支援の輪を広げていきたいと考えています。

能登半島の地震のニュースをみていると、29年前の阪神・淡路大震災のことを思い出します。テレビの情報や、現地に入られた防災関係の専門家の皆さんと話をしていますが、阪神淡路大震災の状況をもう一度再現するような現場が広がっていると。地震のあり方だけではなくて、避難所のことや、火災のことなど、「30年間私たちは何をしてきたんだろうか、非常にづらい現場だ」ということを何度も申されていました。

この地域連携センターは、記憶をつないで、次

の世代の人に利用してもらって、よりよい地域社会をつくっていくというのを大きな目的としています。神戸大学としても、能登半島地震や今後起こり得るであろうあらゆる災害に対して、対応を進めていきたいと思っていますところ。

さて、人文学研究地域連携センターは歴史、文化の領域を担当しています。2年前に各部局のセンターの事業と、各自治体や地域団体との交流を支援する地域連携推進本部が新たに設立されました。私が担当理事で本部長をしています。多くの地域の方々、そして、県内のいろいろな研究者とも連携をしながら、地域の課題に取り組み、繋がりを強化していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

神戸大学では、来年が震災30年ということで、震災30年の事業委員会を、学長を委員長として、私が副委員長で進めているところです。その中で震災の記憶の継承の問題というのは大きな課題の一つであり、地域連携センターも関わる形でこの課題に取り組んでいきたいと考えております。

今年、人文学研究科とサンテレビとが連携して、震災のときの映像を神戸大学の附属図書館ホームページの震災文庫から見られるようにしております。1月17日と18日の分を公開することができましたので、見ていただければと思います。映像だけではなくて、当時の生々しい音声も入っておりますので、恐らく震災を経験された方も当時のことを思い出されるのではないかと…思い出すのも大変なんですけども。そうしたことも今進めております。

また、神戸大学では、今年度から全国の人文社会系のデータのインフラストラクチャーの強化事業が始まりました。附属図書館と人文学研究科を中心として事業を展開しています。先ほどの阪神淡路大震災に関連した震災文庫の機能強化、それから、地域の資料をより見やすい形でもう一度地域の方々に提供していくという活動を4年間にわたって進めていくことになっています。こうした成果もぜひ大学として皆様にお返ししていきたいと考えているところでございます。

本日は、兵庫県教育委員会などに共催していただき、協議会を開催することができました。深く御礼申し上げます。今日一日、しっかりと議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

主催者挨拶

長坂 一郎
神戸大学大学院人文学研究科長
人文学研究科地域連携センター長

こんにちは。本日は御多忙の中、第22回歴史文化をめぐる地域連携協議会にお越しくださり、誠にありがとうございます。開催に当たりまして主催者より一言、御挨拶申し上げます。

人文学研究科地域連携センターは、阪神淡路大震災で被災した歴史資料を救出、保全するボランティア活動を踏まえて2002年に設立され、以来、兵庫県内を中心に、自治体や郷土史団体、地域の方々と連携して地域歴史遺産の保全・活用に取り組んでまいりました。

また、こうした事例の報告や活動を通して見えてきた課題を共有するために、毎年、地域皆さん、自治体、大学関係者が一堂に会するこの地域連携協議会を開催しております。今回22回目ということで、この協議会を開催することができたのも、ひとえに本日会場にお越しの皆様を初め、多くの関係者の皆様の御支援によるものです。改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

今日の配付資料集に一覧が載っていますけれども、この協議会は2003年から今日まで休むことなく続いています。コロナ禍のときにもオンラインという形で続けてまいりました。このように毎年交流を進めていって、新たな課題を見つけてそれに取り組むことを続けることは大切だと思います。毎年欠かすことなく続いているということが、感銘を受けたところです。

また、先ほど奥村理事のほうからもありましたとおり、能登半島地震が年始にありまして、現在も大変な状況が続いていますけれども、そうした

中で本協議会を開催して、地域歴史遺産の保全活用についての意識を高めていくという機会を持つことは大変意義深いことではないかと思います。

今回の協議会では、「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み」をテーマとしました。近年、文化財を取り巻く状況は大きく変化しています。副題に文化財保存活用地域計画を足がかりにとありますが、2019年4月の文化財保護法の改正により、都道府県で文化財保存活用大綱が、各市町村で文化財保存活用地域計画が策定できるようになりました。兵庫県でも多くの市町で地域計画の策定が進んでいるということです。

これらの大綱、計画の策定・実施に当たっては地域総掛かりで継承に取り組んでいくことが重視されており、これまで文化財に関わってきた専門家だけでなく、より多様な人々が文化財に関わることが求められています。

こうした状況を踏まえて今回の協議会では、福崎町、小野市、加西市の方に御報告いただきます。地域歴史遺産を取り巻く多様な取組に関する現状と課題を共有し、今後の発展に向けて皆様と議論を深めていきたいと考えています。

本日の会場にも、大学、自治体、地域で活動されている皆様など、様々な立場から御参加いただいています。地域の歴史文化を守り、未来へと継承していくために、会場の皆様からも多様な御意見をいただき、議論していければと考えています。

また、本協議会では、各報告や総合討議を通して様々な事例や課題を共有するだけではなくて、関係者間の交流の促進という目的もあります。ここ数年はコロナ禍のためにオンライン開催であったり、対面開催の場合でも、休憩時間のときに会話を控えてとまではなかったんですけども、やはりある程度意識してお願いしますということをこちらをお願いしていたこともあって交流の促進という面では十分に目的を果たすことができていない面もありました。

今回の協議会では、交流タイムとして30分ほどの時間を設けております。今回も地域住民の皆様、行政職員の方、大学関係者など、様々な立場

の方に参加いただいています。交流タイムにはぜひ気軽に様々な方と交流を深めていただきたいと思います。今年から本当に通常どおりの開催となりましたので、存分に交流を深めていただければと思います。

今回の協議会を通じて、人と人とのつながりが深まり、地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組みに資するような場となれば幸いです。

本協議会が実りの多いものとなりますよう祈念しまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

趣旨説明

井上 舞
神戸大学大学院人文学研究科

人文学研究科の井上と申します。本日は御参加いただきありがとうございます。

まず私から問題提起ということでお話をさせていただきます。今回のテーマは「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み」で、副題として「文化財保存活用地域計画を足がかりとして」とつけております。文化財保存活用大綱と文化財保存活用地域計画については、よくご存じの方も、そうでない方もいらっしゃると思うので、最初に、文化財保存活用地域計画について説明した上で、趣旨説明に移りたいと思います。

文化財保存活用地域計画ですが、平成31年4月の文化財保護法改正を受けて作られるようになりました。文化財保護法というのは、文化財を保護するための法律ですが、このときの改正によって、活用により重点を置いていこうという方向性が出されました。文化財の保全・活用に携わる人間にとっては結構インパクトのある改正であったといえます。

「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」というものが、文化庁によって取りまとめられていますが、その趣旨として「過疎化、少子高齢化な

どを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要。このため地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」ということが書かれています。

また、地域における文化財の総合的な保存・活用ということで、都道府県が文化財の保存・活用に関する都道府県としての指針、総合的な施策の大綱を策定できる。そして、市町村にあっては、都道府県の大綱を勘案しながら、文化財の保存・活用地域計画を策定できるということが決められています。これを受けて、各地で地域計画の作成が進んでいます。

文化財保存活用地域計画というのは、「各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記した当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン」です。文化庁のHPでは、「文化財保存活用地域計画において、文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されます。」また、「当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した文化財保存活用地域計画を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず、地域住民の理解、協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能になります」と説明されています。

大きくまとめると、文化財を総合的、一体的に把握するということ。未指定、指定の関係なく、文化財を面で捉えて、そこから文化財を生かしていくためのストーリーをつくって、それをみんなで活用していこう、という形で計画をつくっていく、というのが基本的な流れになっています。

参考資料として「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・保存活用地域計画・保存活用計画

の策定等に関する指針」を配布していますが、地域計画を作成する際には、「協議会を設置して多様な関係者の意見を踏まえることが望ましい」とあります。文化財の専門家に限らない、行政や民間の人々の参画が求められています。また計画は、作ってそれで終わりではなく、出来上がった計画は文化庁に申請し、認定を受ける必要があります。

平成31年4月の文化財保護法改正以降、各地で大綱と地域計画の作成が進められてきましたが、文化財保存活用大綱に関しては、現在47都道府県のうち、先週末の段階では44道府県が作成しています。地域計画のほうは、文化庁のホームページによると、2023年12月15日段階で、139の市町村が認定を受けています。兵庫県は、神河町、加西市、香美町、丹波篠山市、淡路市、明石市、西宮市、神戸市、福崎町、小野市、新温泉町の11市町が認定されています。また、まだ認定はされていませんが、県内のその他の市町でも作成が進んでいるという話も聞いています。

文化財保存活用地域計画とその作成状況、というのは今述べたような通りです。ただ、今回の協議会に関しては、この計画そのものを議論する意図はありません。まだこうした動きが始まったばかりですし、今後長い時間をかけて評価していくものであると考えています。

今回の協議会で議論したいのはむしろ、メインタイトルの「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み」です。先ほど、地域計画の策定には協議会を開催して、多様な人々が参画することが望ましいとありました。近年の文化財行政については、活用への流れが強くなっています。地域計画でもその傾向が強く出ていますし、計画が策定されなかった市町村でも、同様に活用重視の流れになっていくと思います。地域連携センターでは、開設当初から、様々な人々との関わりが大事である、多様な人たちの関わりの中で、地域に残っている歴史遺産、地域の文化が地域歴史遺産になっていくと伝えてきました。ですので、現在の状況はある意味歓迎すべき状況でもあります。色々な立場からのかかわりを通じて、新たな価値が見いださ

れたり、新しい活用の取組みが生まれることもあるかもしれません。とはいえ、活用重視の流れがあまりに急激に進んでいることに対しては、一抹の不安もあります。

こうした状況にあって、保存と活用のバランスを考えつつ、多様な人々とともに地域総がかりで地域の歴史文化の継承に取り組んでいくためには、丁寧な議論が必要になってきます。そこで今回の協議会では、この後の3人の方の報告を通じて、地域歴史遺産をとりまく多様な取り組みについて、現状と課題を共有するとともに、今後の発展に向けての議論を重ねたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

報告①

文化財保存活用地域計画の作成－福崎町の現状と取組－

長谷川 幸子
福崎町教育委員会

福崎町教育委員会社会教育課の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、福崎町の文化財保存活用地域計画に関する現状と取り組みについて報告いたします。

福崎町では、平成21年度から福崎町の地域歴史遺産掘り起こし事業として、神戸大学大学院地域連携センターと共同研究を開始しています。町内にある柳田國男・松岡家記念館、神崎郡歴史民俗資料館、三木家住宅で開催している特別展示への指導・協力をはじめ、柳田國男の生家である松岡家の調査・研究や、三木家文書の調査・分析、地域住民と協働した地域史料の調査・整理・展示など、様々な形で協力いただいています。今回の文化財保存活用地域計画の作成にあたっては、協議会への参加や現地調査などで協力いただきました。

本日の報告では、まず福崎町の概要、そして福崎町が地域計画を作成することになった背景、作成の進め方、作成後のことなどを紹介します。

福崎町の文化財保存活用地域計画ですが、令和

2年度から4年度までの3カ年をかけて作成しました。これまで歴史文化基本構想などを作成していなかったため、文化財保護行政の基本的な計画としてはこれが初めてのものとなります。作成にあたっては、学識経験者・商工観光・まちづくり団体等の諸関係者、行政などで「福崎町文化財保存活用地域計画協議会」を組織し、協議を重ねながら計画を作成し、令和4年7月に文化庁の認定を受けました。現在、兵庫県内の地域計画は11市町が認定されており、福崎町は9番目の認定となっています。

さて、福崎町は、兵庫県の中央のやや南に位置し、東は加西市・西および南は姫路市、北は市川町に隣接しています。町域の面積は約46平方キロメートルという小さな町です。人口は現在約1.9万人で、平成17年に2万人を超えたのをピークに減少に転じ、高齢化も進んでいます。昔から北条街道、生野街道が交わる交通の要衝として栄え、現在も中国縦貫自動車道と播但連絡道が交わるインターチェンジがあります。歴史的には、福崎町域には近世期には32の村があり、全域が姫路藩領でした。現在はこの32の村から続く自治会と、福崎駅周辺に家が増えたことによってできた「駅前」という自治会の、計33の自治会があります。これらの村々が明治期の合併により、田原村・八千種村・福崎村（大正14年に福崎町）の3ヶ村になり、その後昭和31年に、1町2村が合併して現在の福崎町が誕生しました。地域計画の作成に関する住民アンケートで、「福崎町で大切だと思う歴史文化遺産は何ですか」という質問をしましたが、その中で1位となったのがいわゆる「播州の秋祭り」でした。この祭りも合併前の1町2村のまとまりで行っています。それぞれのまとまりの中での繋がりは強固で、よく知っているけれど、それ以外の地域のことは知らない。特に町内の真ん中を市川が流れていますが、その川の向こう側のことは知らないという声を今でもよく聞きます。

それから町のホームページに「民俗学柳田國男ともちむぎ麵のまち」というキャッチコピーがあ

ります。日本民俗学の父、柳田國男が生まれ、幼少期を過ごしたのが福崎町です。そのため「民俗学のふるさと」というキャッチコピーも使われています。また最近では、妖怪で地域おこしが進められています。去年の秋に園田学園女子大学の学園祭で福崎町のブースを出しましたが、そのときお客さんから「河童を見に行ったが、あれが福崎町だったのですね」と言われました。阪神間の方も見に来られていたことが分かったと同時に、福崎町という町名は特に覚えられなかったのだと思いました。

もともと福崎町は観光が中心の町ではありませんでした。それが柳田國男の功績を手がかりに観光振興を図っていくということで、平成 26 年度に柳田國男の成果生家が移築されている辻川山の公園に、池から河童が出てくる装置を設置しました。これがメディアに取り上げられ人気を博しました。平成 25 年と 26 年を比べると観光客が大幅に増えています。ここ 10 年で観光客は約 2 倍となり、近年は 41 万から 40 万の間で推移しています。日帰りの観光客が多数を占めていたため、滞在時間や宿泊客を増やすことが課題で、令和 2 年度に県指定文化財である三木家住宅を活用したホテル・レストランがオープンしました。これによって令和元年度から 2 年度にかけての宿泊者数が 1,000 人ほど増えています。

今回の報告にあたって、昔の観光地図を調べてみました。町勢要覧に初めて観光地図が出てきたのが昭和 51 年です。これを見ると、現在歴史文化遺産として名前が挙がる場所がすでに掲載されています。このときは、遺跡や、産業として瓦、松茸なども紹介されています。

次に昭和 61 年の地図です。ここで初めて辻川に「民俗学のふるさと辻川界限」という記載が見えます。同年に制定された町民憲章でも同じ表現が出るようになってきました。このように、昭和 61 年あたりから、辻川界限を中心とした柳田國男の功績を生かしたまちづくりの取り組みが見られるようになります。

さらに平成 8 年に町が作成したマップでは、

民俗学・辻川界限が大きく取り上げられ拡大地図まで掲載されるようになります。昭和 61 年には地元の取り組みが主だったようですが、ここでは「民俗学の道」を町がカラー舗装するなど、町として地域振興・文化観光を進めようとしていることが感じられます。また昭和 61 年から特産品としてもちむぎの生産・加工が進められており、平成 7 年にもちむぎ製品を食べられるレストラン、ショップが整備されて、それも地図に載っています。以前の地図に載っていたイチゴやシイタケは姿を消しています。

そして令和 5 年の観光マップです。妖怪がマップに登場するようになりました。あわせてこれまでであった文化財、歴史文化遺産といったものも観光活用ということでマップの中に取り上げられるようになりました。

このように近年、今までと違う形で推進されるようになった福崎町の文化観光ですが、平成 27 年度の福崎駅の再開発に伴って、文化と観光が連携したまちづくりに取り組むことになりました。ちょうど文化財保護法改正とも重なって、このとき文化観光のまちづくりを推進する協議会もできています。この流れの中で活用されることになったのが、先ほども登場した三木家住宅です。

ここは、1655 年に姫路藩の新田開発の呼びかけに応じて福崎の辻川に移り住んだ三木氏の邸宅で、姫路藩の大庄屋を務め、福崎の政治・文化の中心となってきた建物です。敷地内全ての建物が県の指定文化財となっており、平成 16 年に所有者から町に寄贈を受けました。建物は古い物で建築から 300 年以上経ち、大変傷んでいたため、平成 22 年度から保存・活用のための工事が始まりました。主屋を対象にした 1 期工事が 28 年度に終わり、令和元年度から主屋以外の工事が始まる予定でしたが、文化財の補助金を受けて工事を進めることが厳しくなり、ほかの方策を探すことになりました。このときに文化財の活用ということで、指定管理者が経済産業省の補助金を利用して、主屋以外の部分を宿泊施設・レストランとして改修することになりました。ものすごい早さで

この計画が進んでいったのですが、そのときに思ったことがありました。

福崎町には、文化財の保存活用に関する中長期的な計画や基本構想がありませんでした。どうやって文化財を保存・活用していくかという方針が定まらない中で三木家住宅は観光振興を主眼としてホテルになってしまった。文化財を継承していくという共通の目的がないまま計画が進み、保存という視点が抜け落ちているように見え、強い危機感を覚えました。また、活用が進むにつれて、文化財担当課以外に文化財に関わる課や人も増えていきます。そうすると関係者間の中で、文化財の価値や保存についての考え方に齟齬が生まれてきます。考え方を共有して、正しく歴史を理解し、次の世代に残していけるように活用していく、それを前提で考えていく、という共通理解が必要だと思いました。そしてもうひとつ、福崎町は人口減少が進んでいます。地域計画には「地域総がかり」で歴史文化の保存・活用に取り組むとありますが、これまで福崎町では辻川界限を中心施策が進んでおり、町全域の歴史文化にも目を向けていく必要がありました。この三つの背景を踏まえて、多様な主体の一人一人が歴史文化に興味関心を持って、歴史文化遺産を大切に思う心を育み、地域総がかりによる歴史文化遺産の保存・活用を進める第一歩にしたいという思いで地域計画を作ることになりました。

福崎町の文化財保存活用地域計画の目標は「美しき村を目指す歴史文化まちづくり」としています。「美しき村」とは柳田國男の著書に出てくる言葉です。住む人一人一人の心持ちで村はよくも悪くもなるということで、「美しき村」を作るために歴史文化を大切にする心をみんなで育みましょうということです。

地域計画を作成する際に、作成側として行いたかったことが2つあります。ひとつは歴史文化遺産のデータベースを作ること。今回の地域計画では文化財の悉皆調査をしていませんが、30年前の町史編さん時に調査した文化財の現況確認をしてデータベースを作りたいと思いました。もうひ

とつは、町内の様々な地域に光をあてたいということで、地域づくりに活用できるストーリーのあるツールを作成することです。

まず、文化財の現況確認調査ですが、町誌編さん時に作られた石造物等の資料カードには所在場所の詳細が書かれておらず、おおよその小字と写真があるだけで、場所の特定ができないものが多くありました。そこで区長さんを通じて各自治会に文化財の現況確認を依頼しました。多くの住民の方が協力くださり、この調査によって自分たちの区にある歴史文化遺産を知った方も多かったです。歴史文化遺産への興味、関心を高めるような効果がありました。また、調査を通して、町史編さん時に確認されていなかった資料が発見されたこともありました。この調査によって2,210件の歴史文化遺産を把握することができました。

もう一つ、ツール作成ですが、町内の多種多様な歴史文化遺産を各特徴に基づいてまとまりとして捉え、分かりやすく解説するというものにしました。一つ例を挙げると、「人・物・情報の十字路」というタイトルをつけていますが、福崎は主要な交通路が通っていたので、それに関連する歴史文化遺産を解説しまとめています。路傍の道標、地蔵などは町内のどこの地区にもあり、これをつなげることでひとつのストーリーができ、これを手がかりに地域おこしもできるのではと考えています。

地域計画を作って良かったところは、この計画を一冊にまとめることによって、歴史文化遺産は正しい理解に基づいて活用をしていくことが大切だという共通理解が生まれたことです。最初の思惑通り、データベースをまとめることもできました。地域計画の資料集は、各自治会ごとに歴史文化遺産を取りまとめて各戸配布しています。これを見た方から、教育委員会に身近な歴史文化遺産の情報が入るようになりました。こうした地区の基本情報とあわせて、今回の地域計画の作成で重点を置いた部分ですが、歴史文化遺産の所在情報と防災マップを重ね合わせたものを作りました。もし災害が発生したら、どのような被害があるの

かを地域の方に知ってもらうという意味で、文化財の防災を意識したものになっています。

そのほか、現況調査の依頼や聞き取りを行ったことで、行政と地域の関わりが深まりました。地域の人の興味、関心が高まって「あそこで蔵が壊されているよ」とか、「近所の人が田んぼで古いものを燃やしよるけど、見にきた方がええんちゃうか」とか、そういう情報をいただけるようになりました。知らないうちに何かがなくなっているということが、この計画を作ったことによって減ったのではないかと思います。

計画の実施にともなう、地域の資料調査では、見つかった資料を住民の方と一緒に調べたりしています。また、地域での資料整理の成果を展示をしたときのことで、絵図を皆で見ながら、「昔こんなものがあったんだ」という話を地域の方がされたり、昔遊んでいた場所を子供と探検したりされていました。また、お堂の中にある掛け軸を皆で調べるという活動もありました。このほか、自治会ごとに地域史を作ろうという動きも出てきています。

今後の課題ですが、地域計画を作っていく中で、役場の各課の中で文化財のことは教育委員会に話をしておいた方がいいという雰囲気は生まれてきましたが、まだそれほど横の繋がりが広がったわけではないので、関係機関の連携を推進していきたいと思います。

それと観光活用ですが、地域歴史文化遺産の観光活用自体は文化遺産に関わる人が増えることになるので、たとえ町民の方でなくとも関わる人が増えるということは、人口減少の中では大切なことだと思います。そこでの課題は、「妖怪を見て面白かった」「福崎町に行ったかどうかは分からないけど面白かった」というだけでなく、それをきっかけとして町の歴史文化などに触れてもらうことが大事ではないかと思います。

あとは先ほど紹介したとおり、地域史ができたり、自分たちで資料を調べたりという活動が進んでおりますので、その住民の取り組みを支援していくことが必要だと思います。また、学校教育と

の連携なども進め、子供のころから歴史文化の大切さを知ってほしいとも思います。このように地域計画の作成を通して、多様な人々との関わりを連携しつつ進めていきたいと考えているところです。

以上で発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〈個別質問〉

○奥村弘 先ほど地域史の作成が進んだという話がありましたが、地域計画と具体的にはどういう関わりでそれが動いたのでしょうか。

○長谷川 具体的に地域計画の計画に基づいて地域の方が作ったわけではありませんが、地域計画を作成したときに、地域の方に調査に関わってもらったこともあって、地域の方が自主的に自分たちで知っていることをまとめていったということで、(計画の作成が)ひとつの契機になったとは思います。

報告②

“三方よし”の文化財調査の試み

山本 原也
小野市好古館

皆さんこんにちは。御紹介いただきました小野市教育委員会、小野市立好古館の山本原也と申します。

本日は「三方よしの文化財調査の試み」と題しまして、小野市文化財保存活用地域計画の作成を通して行った文化財の悉皆調査の取組についてご紹介します。本日も話せる内容は、地域連携センターの年報『LINK』の第14号に寄稿させていただいた内容を基にしておりますので、よろしければこちらもご覧ください。

はじめに、小野市文化財保存活用地域計画についてのお話です。地域計画は令和3年度から令和5年度の3か年をかけて作成しました。昨年12月、文化庁で文化審議会が開かれ、文化庁の認定を受

けることができました。そして、令和6年度から実際に計画に記載されている内容を具体的に進めるフェーズに移っていくという状況にあります。

文化財調査というと、小野市のみならず、県内の各自治体で行われています。特に、地域にある文化財を地域の皆さんと一緒に調べようという取組は、先ほどの福崎町の取組をはじめ、全国にたくさんあります。その中で小野市では、地域計画の作成にあたって、どういったことに重きを置いて、どういった考えで具体的に調査をしていったのかを、重点的にお話をしたいと考えています。

まず、なぜ調査をしたのかということですが、福崎町の報告にもあったように、まず、保存・活用する対象となる文化財がどこにあるかを、正確に把握する必要性に迫られて調査を行っていきましました。そして、多種多様な文化財がある中で、小野市では地域コミュニティによって維持されている仏像や村堂など、皆さんも一度は御覧になったことがあるであろう小さなお堂を対象とすることを決めました。

その理由ですが、人口減少や地域コミュニティの変容によって文化財の保護が今現在既に難しくなっている状態にあるということが確認されたからです。小野市ではまだ被害はありませんが、全国的に管理の行き届かなくなったお寺やお堂、神社などから文化財が盗まれる事件が近年多発しております。そういう未来が訪れないことにこしたことはありませんが、そういった未来に備えて、今のうちにどこにどのような文化財が残っているのかを把握しようと考えた次第です。

お堂のある場所についてはすでに調査が行われていましたが、中に残っているものについては、ほとんど未調査でしたので、地域計画に合わせて調査を行いました。ただ、市内にそういったお堂は88か所あるのですが、全てを市の職員だけでやるのは、時間的にも労力的にも難しいということで、好古館の中で議論し、ぜひ地域の皆さんにも調査に携わってもらえないかということでボランティアを募集しました。

小野市立好古館という名前からヒントを得て、ボランティアの方を我々は「好古人」と呼んでいるのですが、市内外の10名の方から申込みがありました。令和3年の9月20日に講習会を行い、ボランティアの皆さんはこれを必ず受講するようにお願いをしました。その様子がこの写真ですが、小野市の浄土寺の文化財防火デーの消防訓練の様子などを紹介しながら、市や学芸員がどのように文化財を守る取組みをしているのか、そして、ボランティアの方たちにはどういったことを期待しているのか、そういったお話をさせていただきました。また、講習会では座学と、実際に現地で使える技を習得してもらうということで、好古館に収蔵している仏像などを用いて写真撮影や計測のデモンストレーションを行いました。

これは実際の調査の写真です。計測をしている人物が当館の職員、私の上司で、記録を取っている2人はボランティアの方です。資料に「三方よし」とあるように、文化財を管理する方や、お守りされている地域住民が、文化財の価値、存在と価値を知る。ボランティアの方が活動を通じて自己実現と研さんを図る。そして、我々博物館の職員が調査のデータを蓄積する。三者がそれぞれウィン・ウィン・ウィンの関係で調査ができるようにいろんな工夫をしました。

小野市内には6地区がありますが、調査は令和3年の11月から翌年の3月にかけて地区ごとに行っていました。調査にあたっては、自治会の役員会や、代表区長会などに出向いて、調査の趣旨を説明した上で、お堂の管理人の方の連絡先を把握し、個別に連絡を取って、日程や時間を調整して当日を迎えるという流れになります。

写真は実際の調査の様子で、弘法大師像の計測をして調書を取っています。どんなものがお堂の中に残っているかということ、基本的に一番多いのは仏像です。ご本尊や脇侍などです。小野市外の状況はよく分かりませんが、88か所のうち80か所以上で弘法大師像が確認されて、非常に弘法大師像が多いということが判明しました。それから、お堂の中で石のお地蔵さんなどが祀られてい

る、お祭りされている本尊が自然石であるというパターンもありました。写真は浄土寺にゆかりのあるお堂で、浄土寺の創建に携わった方に言われがあるという情報を聞き取ることができました。

それから、写真は高さ5センチ程度の小さな仏像ですが、お堂の壁に掛けてあったようで、今は取り外されてしまったもの。それから仏具。それから、かつてご住職がおられたお堂などには位牌が残っていたりしました。仏画もあります。

実際の調査の様子も動画でご覧いただこうと思います。

(動画)

これはお堂の中に厨子があって、その中に鎌倉時代の地藏菩薩立像がありました。その計測と、錫杖と宝珠を持っているなどの情報や、欠損部位の確認などを行っている状況です。仏像やその各部位の名称、それから年号が西暦何年になるのかといった一覧表を使って、調査したものが何であるのかというのを、すぐにみんなで情報共有ができるような体制をとっていました。

調査成果ですが、新規に把握した文化財の件数は829件。中でも江戸時代後期以降のものが多く確認されました。小野市は中世の終わりぐらいに隣の三木市で三木合戦という非常に大きな戦があり、その戦いで多くの寺社が焼き払われたという伝承が伝わっていますので、そういったことを示しているのかもしれませんが、ただ、中には平安時代であったり、鎌倉時代にさかのぼるような仏像が新規に確認されましたので、今後は指定文化財にするなど、法的な保護措置を検討していきたいと考えています。

それから、こちらの写真では、手前のほうで職員とボランティアが調査をしています。その奥で地元の方々が手を合わせて、非常に興味深そうに調査の様子を御覧になられております。見つかったのは棟札ですが、いつの時代にどういった改修が行われたのかということを、地元の方との調査を通して共有することができました。

それから、こちらは江戸時代前期の仏像群です。兵庫県東播磨あたりで近年、確認事例が増えて

いるのですが、神戸市西区の神出出身の仏師、厚木民部・保省という親子の作例を小野市内で今回初めて確認することができました。

お堂ごとに報告書を作成しましたが、十分な予算がないので、全て職場のプリンターでカラー印刷した手刷りのものとなります。これを好古館と地元とで共有しています。

こういった報告書があると、盗難などの際に必要な情報にもなりますし、データベースとして保管しておけば、今後5年、10年先に追跡調査という形で、当時あったものが今もあるのかという確認をすることもできると思います。

そして、好古館が調べたという価値づけをする意識もあります。例えば震災でお堂が倒れてしまった場合、粗大ゴミに出してしまえばそれまでですが、好古館が調べたという記録があれば、捨てられる前にレスキューされる可能性もあるのでと期待しています。

好古人（ボランティア）との協働という面而言いますと、参加延べ人数は令和3年度の1年で217人となりました。それから広報誌の2022年3月号で、好古館の取組や悉皆調査のことなどを掲載し、市民の皆さんに周知を図ってきました。

令和4年5月28日には、参加していただいたボランティアの皆さんに集まっていただき、調査成果報告会を開催しました。ボランティアとして調査に参加された10名全員が報告会に参加していただきました。職場体験の中学生も参加して、中学生には少し難しい話だったかなと思います。今回の調査成果によってどういったことが分かったのか、そういったこともボランティアさんと改めて情報共有をさせていただきました。そのかいあってか、仏像だけでなく、ほかのジャンルの文化財調査もやってみたいという声も上がりまして、令和4年度、令和5年度についても、ボランティアの皆さんと一緒に文化財調査の継続をしているところです。

最後に少し、小野市文化財保存活用地域計画の話をしたいと思います。資料には文化財保存活用地域計画の序文を引用しております。こちらの序

文は、非常に強い思いを込めて書いたものになります。「人々の営みにより、多様な文化財が生み出され、長い年月のなかで培われ、そして私たちの暮らしに学びをもたらしてくれています。文化財は、地域固有の歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の発展の礎となります。」と書いています。

ここにいらっしゃる皆さんは、文化財に興味関心があり、実際に調査などの活動に携わられておられる方もたくさんいらっしゃると思います。小野市の計画として、改めてこの当たり前のことを文章化して、文化財サイドの持つ価値観を市役所の内外で共有することができることに非常に意義を感じることができました。それを踏まえて、この小野市の計画の基本理念を「文化財の保存と活用を通じて人々の幸福を追求する」と設定しました。

具体的には、5つの取組分野として「学ぶ、活かす、守る、伝える、整える」という5つの取組を設定して、60以上の具体的な措置を中に盛り込んでいきました。共通して言えることは、その資料に書いてある3つの項目と考えています。

上から読み上げますと、「市民が「文化財は必要である」という認識を持つ場をつくる」、文化財にまつわる「味方を増やす」、「文化財のセーフティーネットとしての博物館・学芸員の役割」が重要であるという3点に結びつけられるのではないかと考えております。

以上で、私からの発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

報告③

「0 かけ算」を「かけ合わせ」で1に－かけ合わせで増やす文化遺産関係人口－

萩原 康仁
加西市地域部観光課

皆様こんにちは。加西市地域部の観光課の萩原と申します。私のほうはちょっと地域計画とから離れまして、活用のお話をしたいなと思っており

ます。

最初に、観光課の人間が何でここにいるのか、ということにもなりますので、簡単に自己紹介したいと思います。私ですが、平成6年に文化財担当として加西市教育委員会に入庁しました。埋蔵文化財発掘調査などに関わっていましたが、平成11年に、市長部局となっていた市史編集室に異動となり、加西市史10冊分の編さんに携わってきました。神戸大学ともこの時期にお付き合いが始まりました。それから15年間、市史編纂事業が機構改革等で動くのにもなって異動し、その後、平成27年の7月に、教育委員会の生涯学習課の文化財と郷土資料の担当になりました。それから令和3年度まで生涯学習課で活動していました。この間に、文化財保存活用地域計画、その一つ前の歴史文化基本構想などもつくらせていただきました。加西市は地域計画を割と早い段階で、県下でも香美町さんと並んで2番、3番の順番のところで作成しましたので、中身としてはいろいろプロトタイプ的なつくりになっていたかと思います。今の地域計画に比べたら、僕らのところは少し浅いところもあったかなと今では思っているところです。

そして、平成4年4月に文化・観光・スポーツ課へ芸術文化担当として異動しました。令和5年度の10月に機構改革があり、文化・観光・スポーツ課が2つに分かれて、今度は観光課の担当になりました。ですので、観光課になってまだ3か月ぐらいしかたっていません。こういう経緯の中で、私自身も文化財に関わって、歴史文化遺産を活用してきましたので、そういうことで少しお話をさせていただきたいと思います。

文化遺産を活用する場合、大体その文化遺産単体でイベントや事業を展開していくことがほとんどです。担当の思いが強いと単体で勝負したくなるころではありますが、それでは深みのある事業を実施することは難しい。1を2とか、3とかの形にしていくには単体の事業でよいのですが、事業を重ねていくと、毎度毎度もう名前を呼び合えるぐらいの人が集まってくるようになってきま

す。ですので、やはり新規開拓というか、全く興味がない人をこちら側に引っ張り込めるような、裾野を広げていくような活用ができないかと、ここ数年、いろんな事業を考えて挑戦してきました。

その方法としては、歴史文化遺産と「何か」を掛け合わせて事業を展開する。それは歴史文化遺産同士のときもありますし、全く違う物を掛け合わせることもやってきました。

次に私がここ数年手がけてきた活動を少し紹介します。

まず一つ目。私は青野原俘虜収容所の活用に積極的に関わっています。平成 27 年度に青野原俘虜収容所の開設 100 周年事業をやったのが最初です。その後加西市では幾つかの青野原俘虜収容所の事業を展開しています。今から紹介するのは私が行政として直接携わった事業ですが、このほかにも、青野原俘虜収容所のある地域、本日も見られている富合地区のふるさと創造会議さんも主催でたくさんの事業を展開されています。

まず、ゼロからイチの小さい形になりますが、青野原収容所の捕虜たちが降り立った駅、今の JR 青野原駅は、旧の播州鉄道の大門口駅です。この駅の待合室で、少しだけですが資料展示をやりました。神戸の駅ではなかなか足を止めてということはないかもしれませんが、幸いにしてローカル鉄道で、待ち時間はたっぷりあります。ふだん利用されている方が、「この駅はこんなことがあったんや」などと少しでも思ってくだされればいいかなという感じです。

続いて、その駅から捕虜たちが青野原俘虜収容所まで歩いていた道があります。この道がほぼ残っておりまして、ウォーキングをやりました。歴史文化遺産を見てほしい。どういう気持ちで捕虜たちが収容所に向かっていったのか、そして、帰っていたのかをみんなで連想しながら歩きましょうということで、ガイド付きウォーキングのような形で続けております。道中には、青野原収容所周辺は第一次世界大戦の戦争遺跡のほか、第二次大戦時の戦争遺跡も残っています。青野原台地には現在の軍事といえちちょっと語弊がある

かもしれませんが、青野原駐屯地がありますので、一次、二次、現在の施設を通して見て、戦争というものを考える道ともいえます。

次は、多分に私の趣味が入っていますが、これは完全にゼロイチ狙いの事業になっています。当時、捕虜たちが現在の神戸大学にあたる姫路師範学校や、現在の県立小野高校にあたる小野中学校とサッカーの試合を行っていました。この試合を再現するためにサッカーの大会を開催しました。市内外の外国人で編成したチーム、小野高校のサッカー部、神戸大学の大学生のチーム、そして加西市の有志連合チームという 4 チームをつくって、サッカーの大会を開催しました。捕虜の描いたスケッチが残っていますが、ゴールが描かれていて、当時の捕虜たちもサッカーが好きだったことが分かります。

このサッカーの大会ですが、当時小野と加西の有志で関わってくれた人たちと、実は現在も私もフットサルを一緒にしています。大会のときの話をしたりもします。参加者の中には、外国のチームとサッカーをしたとか、そのときに収容所や捕虜の話をしていたな、ぐらいの形では残っていかなくとも思っています。0 が 0.3 ぐらいにはなかったかなとは思っています。また、このとき協力いただいた加西市の国際交流協会のねひめカレッジが、事業を引き継いで、コロナの中断期はあるんですが、フットサルワードカップ in かさいというのを開催しています。

続きまして、こちらが青野原収容所ともう一つの加西市を代表する戦争遺跡であります鶉野飛行場跡との掛け合わせの事業になります。

青野原俘虜収容所には楽団がありました。この楽団の音楽等々を復元演奏している青野原楽団というのがあります。こちらは、神戸大学の天津留先生を座長とする青野原オーストリア 2019 プロジェクトというのがあって、そこに所属する音楽団体となっています。この音楽団体を中心に、第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦争遺跡があるという加西市の特徴を生かして、鶉野飛行場跡にあります巨大防空壕の中で演奏を行いました。本

当はお客さんを入れてコンサートをしたかったんですが、ちょうどコロナの時期と重なったので、急遽動画配信という形にしました。こういう形で2つの遺跡を掛け合わせる事業もできています。この楽団は、第一次世界大戦中につくられた音楽、俘虜収容所で演奏された音楽を中心に演奏しているんですが、今回は追加の演奏曲として、ベートーベンの田園を演奏しています。鶉野飛行場跡は戦争末期に特攻隊の訓練が行われていました。その特攻に行かれた方の遺品に田園の楽譜が残っていたというエピソードがありましたので、今までのレパートリーに加えて田園を演奏しました。

次は、戦争遺跡同士でない歴史文化遺産同士の掛け合わせになります。青野原収容所と水田家住宅です。令和4年度に国登録文化財である水田家住宅の建設100周年の記念事業として、青野原楽団のコンサートを水田家で行いました。その際、少し変わった方法を取りました。ひとつは土間で楽団が演奏して、居間が観客席という普通の町家コンサートです。これと、水田家住宅は裏手に大きな土蔵があって5部屋ぐらいに分かれています。ここでそれぞれ時間を空けながらソロパートを演奏する形にしました。こうすることによって、演奏を聴きながら屋敷の周遊もできるという形を企画しました。その後異動になったので、開催には直接関わらなかったのですが。

令和4年度からは、芸術・文化・スポーツ課というところの芸術文化担当になりました。大きな事業として秋の文化祭があるのですが、令和5年度の文化祭に向けて何かできないかと仕込んだのがいけばなと埋蔵文化財とのコラボでした。いけばなというと、花瓶とか、底の浅い焼き物とか、割とシックなものに活けるという固定概念をお持ちの方が多いかと思いますが、実際のいけばなの世界は、非常に多岐にわたる表現方法があります。そこで、加西市内の遺跡で出土した土器類を花器にしていけばなができないかと考えました。ネットで調べてみると、東日本の方で何件か事例があったので、まずはいけばな協会さんに打診してみました。そうすると興味があるという答えが

返ってきました。そして、非常に衝撃的な発言が出たんですけど、そのとき協会さんが「もう土器なんて一生触ることがないと思っていた」というようなことを言われました。もともと文化財担当としていろんなことをやってきました。市民の皆さんに土器を見てもらったり、展示もやったりして、市民の皆さんが身近に感じていただけるような活用を考えてきました。けれど、触るような段になると、もう皆さん「一生触ることがないと思っていた」とおっしゃる。僕らが歩み寄り、距離を縮めようとしている以上にやっぱり距離が空いているというのがこの発言から分かりました。そして、花器選びから始めて、市内の7流派が1点ずつ挑戦する形になりました。土器を選ぶときにも、文化財の担当から教会の皆さんに土器についての説明をして、理解していただいた上で使ってもらう形になっています。また、この展示と併せて、隣には簡単な説明パネルも併せて提示しました。協会の皆さんは「水の張り方などいろいろ工夫の必要があったけどいい経験になりました」などとおっしゃっていました。いけばなに併せてお茶席を用意することがあるんですが、茶道協会の会長さんからもお褒めをいただきました。いけばなというとトラディショナルなものを想像しがちですが、最近のいけばなは割ととんがったものもやりますので、いけばなサイドからもアピールになったかなと思います。そういう意味ではクロスマッチとしては面白い企画ができたかなと思います。

このように、歴史文化遺産と何かを掛ける、掛け算ではゼロに何を掛けてもゼロですが、掛け合わせることによってゼロがイチになっていきます。事業と事業を掛け合わせるというのは、ある意味人と人をつなぐ事業になってきます。言ってみれば、私自身がこれまで関わってきた人たちと人をつなぐような事業になっています。私の突拍子のない話でも、面白いな、やってみようかと言ってくれる関係者の皆様に感謝します。

ここまでが今までの事業になります。ここからは、まだ3か月間ではありますが、観光課の経験

から歴史文化遺産を見たいと思います。

加西市の歴史文化遺産と言えば玉丘古墳とか、法華山一乗寺、北条の五百羅漢、そして、令和4年度にオープンした鶉野飛行場とsoraかさいというのがあります。soraかさいは令和4年度にオープンして、オープニング特需ということで12万人の来場者がありました。しかし実際に加西市の観光を見ていきますと、県立フラワーセンターが一番観光入込み客数が多くて23万4000人となっています。やはり観光サイドから見ると、加西市は歴史文化遺産よりはフラワーセンターのほうが強いという状況になっています。

そして、当たり前の話ですが、やはり歴史文化遺産の文化財サイドと観光サイドでは価値評価のベクトルが完全に違ってきます。観光資源としての価値というのは、やはり注目とか、誘客、購買につながるとか、雇用が創出できる、いかに経済効果に転嫁できるか、というのが観点になってきます。歴史文化遺産での評価になると、歴史的に価値があるというのは、一つ絶対的な評価であるかなと思いますが、観光目線で見ますと、歴史的に価値があるというのは付加価値の一つにしかすぎません。ですので、歴史文化遺産というだけであれば、歴史文化遺産同士でどれを活用するかという投資になると思うんですが、観光投資ということになると、他の施設、先ほど出ていたようなフラワーセンターのような、全く違う毛色の施設と同一性の中で投資対象を検討するということになっていきます。ですので、そこから外れていくと観光面からのサポートを受けにくい状態になります。観光から収入を得る機会も必然的に減っていくということになってきます。

観光としては、歴史文化遺産としては負けているような物件が出てきたとしても、ちょっときつい言い方にはなりますが、全体として収入が右上がりになればオーケーというような状況が、価値観として観光の中にあるかなというのがこの3か月での感覚になります。

こういう状況はあまりいいことではないというのは分かっているの、やはり理想としては、稼

げる物件を中軸にした大きな傘を展開して、収益の一部が弱い物件にも回っていくようなシステムづくりというのが重要になってくると思います。そしてこの傘がどんどん大きくなって、市町全体をカバーできるようになっていくのが最終的な理想であろうと言えます。ちょっと大げさですが、文化遺産の経済圏というのをつくっていければいいかなと思います。この考え方は、地域計画における保存活用区域のある意味理想的な形であると思いますので、今後この地域計画の策定に関わられる方もいらっしゃるかと思いますが、こういうお金の循環というのも含めて計画の中に盛り込んでいただければ一つ、一歩踏み込んだ地域計画になるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

全体討論

司会 市沢 哲
神戸大学大学院人文学研究科教授

○総合司会（木村） ここからは全体討論として、1時間ほど議論を交わして行きたいと思います。ここからの司会は人文科学研究科の市沢先生にお願いします。

○司会（市沢哲） では最初に、今日の御報告を簡単に振り返っておきたいと思います。最初の長谷川さんですが、福崎町の地域計画の作成に至るまでの経緯と、計画に基づいて実施されたことを非常に分かりやすくまとめていただきました。

その成果の中で、面白いと思ったのは、データとツールをつくるということを課題とされてきたということ。それから、防災マップと文化財の所在地を重ねた地図をつくられた点は大変ユニークというか、大事な活動だなと思いました。

課題もまとめておられて、活用への取組へ、というところをもう少し膨らませて議論できればいいと思いますが、とりわけ後の報告と重ね合わせると、担い手の問題とか、事業を回していく人材の問題が課題なのかなと思いました。

三木家の活用など、具体的な事例もございましたので、このあたりも御意見・御質問があればお受けできればと思います。

山本さんの御報告では、小野市の地域計画作成に関わって実施された文化財調査の実態を具体的に紹介していただきました。

キーワードは、タイトルにもついている「三方よし」ですね。管理者、ボランティア、博物館の「三方よし」の関係でこの調査を進めていくというあたりは大変面白いお話でした。最後に計画の理念を挙げられておられます。あまり語られないけど大事なことで、人々の幸福を追求する、というところが大変興味深かったです。

それから、長谷川さんの御報告との関係でいうと、文化財のセーフティネットとしての専門職の役割に注意を向けられているところも大事な論点だと思います。

萩原さんは、文化財関係の仕事に従事された後、観光のお仕事をされることになって、歴史遺産への関係人口をどう増やすかということで、様々な掛け合わせの実践を、紹介していただきました。

最近いろんなところで、アートと科学とか、アートと考古学というような、報告でいけばな話を出されましたけど、アートパフォーマンスとその他の学問領域を掛け合わせたイベントというのがよく行われています。アートと考古学というのは、2016年の世界考古学会議の京都大会の非常に重要なテーマになっています。萩原さんが力説されるように、歴史的価値一辺倒ではなくて、新しい価値づけをどうやって出していくか、そのことによって人々が遺産とどういうふうに関係をつくっていくのかというのが注目されていて、そのあたりとも非常に親和性のある取組かなと思いました。

それから、山本さんが幸福の追求とおっしゃっていましたが、萩原さんの活動は、文化遺産に触れることによって幸せを追求するという活動と通底するところがあるんじゃないか、そういったことも考えさせられる御報告だったかと思います。

これから討論を進めていきますけど、まずは個別の質問を一とおりいただいて、その後で総括的な議論を行いたいと思います。

それでは最初に、長谷川さんの御報告について御質問があればお願いしたいと思います。

○ データベースの作成に当たって、区長・役員・文化財協力員などに協力を依頼したという説明がありましたが、文化財協力員とはどういった人たちで、どういった運営体制が行われているのでしょうか。

○長谷川幸子 社会教育課で各自治会の委員を委嘱しています。人権だと人権推進委員、青少年だと青少年健全育成委員、運動関係だとスポーツ推進委員というように、2年任期で各自治会で活動されています。文化財協力員も同様です。各地区内の文化財の見守りや、町開催の研修会、近年は資料の保存や災害が起こったときの対応などについて研修を受けて、それを地域に持ち帰ってもらいます。委員は各自治会で選んでもらいますが、大抵は地域の歴史文化に興味のある方、古いことを知っている方で、区内の歴史文化遺産の保存と活用を中心を担う方となります。過去に各自治会の調査をするときも、協力員さんに協力いただいていましたが、近年はそれができておりませんので、地域計画を機に文化財協力員も核になって保存を進めていけるようにしたいと思います。

○ ありがとうございます。

○司会 ほかいかがでしょうか。

○増田行雄 神戸市学会の増田行雄と申します。長谷川さんと山本さんに質問です。ここで言う文化財とはあくまでも行政のくくりでいう指定、未指定の文化財ということでしょうか。それと悉皆調査について、行政主導で調査をして、その結果で文化財の価値づけをされると思うんですけども、最終的には行政が認めないと文化財にならないということでしょうか。

あと悉皆調査してデータベース化されたのは、誰でも見られるような体制をとられているのでしょうか。

○司会 2点あったかと思うんですけど、それぞ

れの方からお答えいただいていいですか。文化財の調査の結果、明らかになったものはどういうふうにオーソライズされるのか、それは行政が決めるのか、どう価値づけをするのかという問題。それから調査の結果というのは公開されるのかどうかという2点です。

○長谷川 福崎町が調査した歴史文化遺産の2,210件ですが、文化財保護法で国が定めた文化財類型に入っていないものも含まれています。信仰の場や伝説、地名なども入っていて、地域の方にはうかがって拾い上げているものも入れています。ただ、町としてそれに対する支援となりますと、今のところは指定文化財のみが町の支援の対象となっています。

もう1点ですが、資料集は、各自治会の歴史文化遺産が全部確認できるようになっていますが、ホームページでの掲載については盗難などの懸念があるものは掲載していません。

○山本原也 小野市でも、福崎町と同様に、動産の文化財に関しては盗難のおそれがありますので公開しておりません。神社や仏堂など、誰も見られる状態にあるものは公開しています。

それから、指定文化財と未指定の文化財をどのように守るのか。現状の制度上では、市が支援できるのは、指定、もしくは登録などされている文化財だけです。今回調べた文化財に関しては、99%以上が未指定になります。ただ、文化財には基本的には所有者があって、その所有者の責任でもって管理すべきものであると考えておりますので、そういった管理体制を支援していく新しい制度を検討して、未指定であっても、地元の人たちが大切にしていきたい文化財をすくい上げるような取組をしていきたいと考えております。

○増田 その指定、未指定にもあがらないものに対して、昨今の災害等による滅失の危機があったり、10年後に価値が認められるようなものがあると思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○長谷川 今回は未指定についても拾い上げていますが、まだ入っていないものは随時追加をして

いく予定です。災害が起こったときにこちらで把握していないものについては、各自治会用の災害時のためのマニュアルの作成を考えています。それによってこちらが把握していないものでも、地元が大切にしているものは残る仕組みができるのではないかと考えております。

○司会 ありがとうございます。いずれも調査自体は、計画に基づいてやったものが最後というわけではない。継続することを意識しなければいけないということかなと思います。

私からの質問ですが、三木家について、復元を基本とした文化財の補助金ではなく、経済産業省の補助金を取られたということなんですけど、文化財の補助金では難しかったというのはどういうことでしょうか。

○長谷川 簡単に言ってしまうとお金がないということです。1期工事、2期工事とも、県の文化財の補助金を受けて実施する予定でした。2期工事に入るところに、文化財の工事に入れる県の予算がつかづらいので、(工事が)もっと後になってしまうと。そうした状況の中で活用を進めていくという流れで、経産省の補助金という話が出てきました。

○司会 目的がどうこうという問題じゃなくて、単にお金がないということだったんですね。

先ほどの質問に関して、認定制度でいえば、例えば神戸歴史遺産という、指定にはならないけれど地域の人たちが大事にしているものを維持するために、ふるさと納税の中から一定額をそこに支援していく制度が始まっていることは、御紹介しておきたいと思います。学術的にはどうかなというものもあるんですが、地域の人たちが大事に守っているようなものが、支援の対象になっています。

ほかにご質問いかがでしょうか。

○南田潤 大阪市の平野歴史民俗研究会の南田潤と申します。

山本さんに質問です。調査の写真や映像では、3人で行かれて、山本さんが計測して、2人の方が(調書を)書かれていましたが、人数を3人にした理由と、2人は別のものを書いているので

しょうか。それとも同じものを書いてあとで照合しているのでしょうか。

○山本 調査人数ですが、博物館の職員が私ともう1人おりまして、2人ともいく場合もあれば、どちらか1人だけ行く場合もありました。ただ、ボランティアだけで調査することは絶対ないようにしていました。実際の調査で文化財に触れるのは博物館の職員で、調書をとったり、写真撮影のときにライトを当てるなどの補助的な作業をボランティアにお願いしていました。ただ、回数を重ねると、皆さんも要領がわかってくるので、これぐらいなら大丈夫かなというところに関しては、ボランティアの方にも積極的に関わってもらいました。例えば写真撮影の前のクリーニングなどの作業を手伝ってもらいました。

調書に関しては、一つの文化財について、基本的に1枚の調書をつくるということを行っておりましたので、2人が別々の調書を持っていたとしたら、それは別の文化財の調書です。

○司会 ほかに個別の質問がありましたら願います。

○前田邦夫 東灘区のシニアクラブ連合会の文化研修を担当しています。萩原さんの土器を使った事例ですが、どのような形ですれば良いのか。勝手にやるわけにはいかないだろうから、学芸員とうまくコネクションを作ればいいのか。身近な文化財に触れることは遠慮もあるけれど、そういうこともしてみたいと思います。

○萩原康仁 土器の事例などは、やはり事前に直接交渉されるのがいいかなと思います。先のいけばなの事例でも担当といろいろ調整してあの形になったので、調整が難しいとは思いますが、言ってみる価値はあると思います。向こうは本当に市民よりで身近な事業を展開していると思っていますが、市民はまだ遠いところにいるので、是非踏み込んで欲しいと思います。「土器を見せてくれ」ではなくて「土器がどんなものかわからないから触らせてくれ」ぐらい言ってもいいかもしれない。

○司会 フロアにたくさんいらっしゃる担当の方は萩原さんの意見についてはいかがでしょうか？

○藤木透 佐用町の藤木と申します。萩原さんの事例は、一面、危ない面もあるんです。文化財をそのまま花器として使うのは、文化財に直接利用のような格好になってしまうので、万一壊れてしまうと怖いというのがあります。それに耐えられるようなものをどれだけ選べるか、それから文化財の担当の方が注意点などを説明して、十分理解していただいた上で使うということかと思います。やはりそれが文化財であるかというところは考えていただきたいなど。

○司会 ありがとうございます。すり合わせが非常に重要だということだというふうに思いますが、萩原さん何かありますか。

○萩原 藤木さんの言うことはごもっともで、レクチャーしながら出すのは当然です。その辺は話次第かなと思います。

○司会 もうおひとりぐらいいかがでしょうか。

○青野原について、旅行会社とタイアップした商品開発ですね、やはりインバウンド向けの滞在型というのは興味を持っています。そういう商品開発は考えておられるのでしょうか。

○萩原 私自身も欧州系のインバウンドのコンテンツとして、青野原俘虜収容所というのは、可能性のあるコンテンツだとは思っています。ただ、青野原収容所の跡地は、第二次世界大戦後に払い下げがあって、入植されて今は青野原町となっています。生活圏イコール収容所跡地になっているので、生活権を侵害しない形で観光開発をしていくには工夫が要ると思います。

○司会 ありがとうございます。時間が過ぎてきましたので、共通の討論に入りたいと思います。1点質問のペーパーをいただいています、朝来市の中島さんから。

1つは、新住民と旧住民は、どのようにその関係を構築していかれたかということ。それから地域計画の作成にコンサルタントを入れられましたか、というその2点です。

○長谷川 コンサルさんは最初から入って作成の支援をしていただきました。福崎町では悉皆調査はしていませんが、これまで調査していた文化財

の取りまとめや計画の議論をまとめていただきました。

昔から住んでおられた方、新しく来られた方との関係性についてですが、今回の現況調査の中心は、子供の時からずっと地元に住んでいる方でした。新しく来られた方の意見が今回の計画で取り上げられていたかについては考えないといけないと思います。

ただ、以前から住んでおられる方も、新しく入ってこられた方に、地域のことを知ってもらいたいと思っておられます。また、新しく入ってこられた方も、積極的に地域の行事に参加したいと思っている方がいらっしゃるというのが今回分かりました。この計画自体は新しく住まれた方の意見とか認識、すり合わせというものはできていないかもしれないんですけど、これを用いて今後そういうすり合わせができていったらいいなというふうに思っています。

○山本 まずコンサルタントの質問ですが、小野市では、コンサルタントの援助がなければ計画の作成ができなかったと言っても過言ではないくらい大変お世話になりました。具体的には、データベースや協議会の議事録の作成、計画で使う図表の作成を迅速にさせていただいて、大変助かりました。

1点目の御質問について、悉皆調査の場合は、今回の調査の対象が仏堂だったこともあって、昔から住んでいらっしゃる方がほとんどで、新しく来られた方との接点はほとんどありませんでした。ただ、小野市内では昔から人が住んでいるところとはまた別に、新しく宅地開発されたり、圃場整備されたりして移り住んでこられた方々が大半を占める地域というのが増えてきております。そういった地域に関しても、小野市では50年たてばそれは文化財だと計画の中で位置づけています。そういったタイミングでまた保存活用に携わっていただけるように、下地づくりを進めることが大事ではないかと考えます。

○萩原 まずコンサルの話でいいますと、加西市の場合は、歴史文化基本構想をつくって、次のス

テップとして地域計画のほうをつくりました。両方ともコンサルさんのほうにお手伝いいただきました。

こちらにつきまして、加西市の場合は悉皆調査を特にやっておりません。その前段で『加西市史』ができていましたので、それをベースに構想もつくって、さらにそこから実際に具体的な施策を課していきながら地域計画のほうをつくっていきました。ですから調査等はなかったんですが、やはりコンサルさんが入ることで第三者目線での現状把握ができるので助かりました。計画は、コンサルさんと一緒につくって、文化財の保存活用区域の設定や配置などの方向性を話し合って、形にさせていただけたと感謝しています。

そして、新住民と旧住民とのすり合わせですが、こちらに関しては文化財云々というよりは地域が抱える命題だと思いますので、文化財サイドが直接どうこうということではないかなと思っています。加西市の場合、この辺についてはサポートできるように、地域計画をつくったときに、地域の歴史文化遺産を活用して何か事業をする場合に補助金を出しますよという制度をつくりました。こういうのを活用していただくことで、新住民、旧住民とのつながりが深まったり、地縁の強化になることを企図しています。

○司会 ありがとうございます。中島さん。何か御意見あればお願いします。

○中島雄二 朝来市の中島です。朝来市のほうでも地域のコミュニティの縮小化というか、少子高齢化が進んでいって、地域の文化財を守っていく人たちの数自体が少なくなっているのに非常に危機感を抱いています。自分たちが住んでいるところにどんな文化財があるのかということを知ってもらう取組をできないかということで、朝来市には各小学校単位に地域自治協議会というのがありまして、その中で地域の文化財を知ってもらう、子供たちに教えていくという取組をしています。その中で、昔住んでいた人と、新しい人との意識が、どうしてもちょっとすり合わない。昔の人は重要だと思っているけれど、新しい人はそれほ

ど思っていない、そういうところが悩みだったので、取組されていることばあればと質問させていただきました。

それから、長谷川さんにお聞きしたいんですが、地域計画の中で作成したアクションプランは、何年か後に見直しをされるのでしょうか。

○長谷川 地域計画は、前期、中期、後期と分けておりまして、それぞれの期間が終わったら、その後に見直しをして、変更を加えていくという形で考えています。後期が終わる時期が、ちょうど町の総合計画の更新の時期になりますので、それと合わせて見直しをする予定で計画しています。

○司会 ありがとうございます。

こちらからの氏名になるんですけど、計画をつくるのにコンサルタントの方が非常に重要な役割を果たしたということで、今日、コンサルタントの渡邊さんがお見えだと思うんですが、渡邊さんのほうから、地域計画との関わりで感じられたこと、さっき萩原さんが「第三者目線から見て」とおっしゃいましたけど、そのあたりでどういうことを感じられたかとか、あるいはどういうお仕事の進め方をされたかという、我々としてはあまり知り得ないようなところを少しお話しいただければと思います。

その後、地域計画をつくる協議会に参加された経験豊富な方が2人いらっしゃいます。奥村さんと、それから大江さんですね。今日のテーマは多様な人々をどうやってそういうところに関わらせていくかということであったり、ざっくり言えば幸福の追求であったりというところがあるんですが、そういったあたりからまとめの発言をいただいて、締めていこうかなと思います。

渡邊さん、突然の指名で失礼ですが、よろしくお願いします。

○渡邊萌木 株式会社スペースビジョン研究所の渡邊と申します。山本さん、萩原さんと一緒に地域計画の作成に携わらせていただきました。地域計画の作成に当たって私が意識していたことは、1つ目は、市内・町内の歴史文化を広く捉えることでした。その上で、行政計画としてほかの課に

もこの事業が必要だと意識していただく必要があるので、将来への課題を見つけて、それを解決していくための方針を立てて、どんな措置をしているのかを論理的に整理していくことに重点を置きました。それと、地域と協働して市民の皆さんが何かをするということは大切なんですけども、行政として10年間、5年間に必ずやっていかないといけないこと、何を一番やりたいのかというところを相談して、重点的に取り組んでいくことを考えながら計画をつくっていました。

○司会 ありがとうございます。「第三者目線」という萩原さんの言葉にこだわるんですけど、渡邊さんから見た、今の地域における文化財行政の在り方はいかがでしょうか。

○渡邊 結構皆さんお忙しくされていて、日々の業務が大変なのは感じているので、どれだけ他課を巻き込めるかというのが計画を作る上でも重要だと思います。自分たちだけがやらなくてもいいようにする調整力も大切ではないかと思います。

○ ちょっと質問ですけど、いいですか。(未指定文化財等を)地域計画の中に入れるか入れないかの問題で、私は個人的に地蔵盆について研究してまして、地蔵盆というのは地域の問題として非常に面白い問題で、僕自身も東灘区で調べて、たくさんあったんですけど、どんどん消えていってしまっています。担当もいなくなっている。だから、早めに調査しないといけないということで、調査しているんですけども。地域計画では辻地蔵や地蔵盆も多少は問題だなということで取り上げられているので、少しは考えられていると思うのですが、その辺はいかがかなと。

○司会 その計画の柔軟性という、一般的にはそういうことじゃないかなというふうに思うんですけど、もしお答えになられる方がいらっしゃったらお願いします。

○山本 小野市での取組の御紹介になるんですけども、今回は、仏像や美術品を対象にしているんですけども、こういった取組を始める以前から、神戸大学さんとの連携の中で地域調べという事業を行っていました。各地区の不動産、動産文

化財の調査だけでなく、地元の言い伝えであるとか、地蔵盆をはじめとする民俗行事などの調査も行っていました。小野市は人口5万人程度の神戸市の一つの区にも満たないようなところだからこそこできることなのかもしれないと思っているんですけども、そういった調査をして、聞き取りと、あと写真と、それから動画を使いまして記録を作成しております。

○司会　ありがとうございます。では次に全体を通じてのコメントをいただきたいと思いますけど。奥村さん。

○奥村弘　作る側からという、私は兵庫県の文化財保存活用大綱の作成段階から、審議会にも参加していました。そうした中で、基本的には最初に井上から提起があった、「地域総がかりでその継承に取り組んでいく」というのが大事だろうと。文化財保護法の改正の問題は、保存の部分が弱まるんじゃないかといわれて、いろんな学会からかなり反対もありました。それでも総がかりでその継承に取り組んでいくという観点になると、今までの文化財の枠組みの中ではそうした理念とはあわないので、新しい文化遺産概念と、新しい文化遺産を守っていくためのシステムをどうするかということが問題だろうと思っていました。

大綱を作った後で、それが各地方自治体の中で具体的にどのように動いていくかは、私自身はあまりイメージがありませんでした。市町村史の編さんでこういうことに関わると、大体15年とか20年というかなり長い時間が必要です。地域の方との関係をどうつくるのか、継続的に展開していく中で、地域総がかりでやるのはどうすればいいかということ悩んできているので、地域計画がコンサルタントを入れて3年や2年でできるというイメージは全くなかったです。ですから、地域総がかりでやるような手法が、各自治体の中で検討されて、それが集約されて、また新しい要望として全国の自治体に示される、そういうことを文化庁がされるのかと個人的には思っていました。けれどどうもそういうパターンではない。現状の中で、総がかりでやるにはどうしたらいいか

を深めないまま、地域計画が次々につくられていくということになると、深まりがない。

今回御報告されたところは文化遺産の継承をどうしたらいいか真面目に考えていらっしゃるの、そういう方々がおられればある程度の内容がそこに盛り込まれますけど、自治体によっては地域計画を作ること自体が難しいところもあるだろうし、作るだけで終わってしまうところもあるんじゃないかと思いました。

大事なことは、「地域総がかりでその継承を図っていく」と考えたときに、文化遺産はどう位置づけられるのか、どういう形でやるのか、取り組むには地域の方々のリーダーも要るし、当然地域に携わる博物館や文化財関係の職員の人なしには進まない。そこがどれだけ大事にされるかということが非常に大事だし、それをつないでいくための具体的な手法ですね。

萩原さんのほうから1が大事だ、1をつくらないことには始まらないという話が出ていましたけど、そういうものがちゃんと共有されているようなことをどうしたらいいというのが課題だと思います。地域連携センターでもやっぱりそういうことを今後も考えていく必要性はあるんじゃないかなと思って聞いていました。

○司会　ありがとうございます。大江さん。

○大江篤　園田学園女子大学の大江でございます。私自身は、県の文化財保護審議会の民俗文化財の委員をしております、大綱をつくる時も委員で入っております。それから、地域計画のほうは、香美町、神戸市、小野市。福崎町はオブザーバーという形で入らせていただいて、今年から大学のある地元の尼崎市が始まっています。

この文化財保存活用地域計画では、総合的な文化財把握をなささいというところで、特に無形の民俗文化財でいいますと、コロナの前に文化庁の調査で県が祭り行事の調査をやりました。先ほど地蔵盆の話も出しましたが、無形のものは形のないものですし、祭り行事などは把握が難しかったという経験をしながら地域計画にも関わらせていただきました。

総合的な文化財の把握は本当に難しく、指定、未指定のお話も議論にありましたが、本当に地元の方が思われていること、文化財保護法での文化財の線引きの価値づけも多様化しています。そこが難しく、文化財分類でデータベースをつくと絶対に入らないものが出てくるんですね。地元の方のアンケートで顕著に出てくるのが、お盆の施餓鬼や宗教行事。檀家さんとして参加されている行事で、民俗行事でもないものもアンケートには上がってくる。そうすると、政教分離の感覚からいって、お寺がされている行事というのは宗教行事なので入れにくいといったこととか。それから民間説話と呼ばれるような、事実ではない伝説など。全国の自治体の中では、例えば奄美市は独自の文化遺産の分類というのをつくっています。それぞれの町の特性が現れるようなものというのも今後の課題になってくるのかな。どこに入れたらいいか分からないものがいっぱい出てくるということです。

先ほど長谷川さんが報告された、福崎町がつくられている集落のそれぞれのデータベースというのは大事です。丹波篠山市の歴史文化基本構想の中でも集落カードというのをつくりました。人口動態から、生業動態から、地形から、今回福崎町の場合は防災の地図まで入って落とし込まれていっている。それがなかなかデータベースとして常時更新できる形にあるかという、その活用が難しいようなところもある。一旦一覧表にしてしまうとそれをどんどん更新していかないといけない、滅失していくものや新たに発見されたものを更新していくという、うまい仕組みができればいいのかなと。

あと、歴史文化構想があって、地域計画を立てるときに、それを参考にすけれど毎年きちんと更新されているとは限らない。特に行事というのは、去年までやっていたけどもコロナでやめたからもう今年はやらない、などというような事情があるので、それが把握できるかが大事なかなと思っています。

ただ、そうすると、ものすごくマンパワーが必

要になります。コロナの最中に県の民俗文化財に指定された福崎町のかくしほちょじという行事は、実は福崎町でずっと記録の映像が残っているんですね。一旦指定されて、調査したときに残っている自治体は多いんですけども、いろんな形で残されていて、どう変化しているのかを追えるというのは本当に大事です。総合的な把握は、言葉で言うと、簡単なようなんですけども、この部分がこれからの計画を進めていく中でも大事なかなと考えます。

もう一点は、多様な人々という今日のこの協議会のテーマとも関わるんですが、地域総がかりといったときに、行政の庁内は神戸市のような大きなところと香美町のような小さな町と、それぞれ規模が違います。いくつか関わらせていただいて、庁内の行政の縦割りが横断でつながれているところとそうじゃないところというのはあって、特に、観光の部署との関わりであったり、まちづくりの部署との関わりがもっと密になったらいいのになというようなことは思いました。

それから、もう一点は、どこでもそうなんです、学校教育との関わりの中で、やはり若い中学生、高校生、子供たちへのというのが、これまでの地域学習であるとか、副読本をつくるということをもう一つ超えた地域計画になっていかないと、次世代につながっていかないのかなというのはいつも地域間の協議会で申し上げています。

そのあたりでは、先週になりますか、奥村先生、松本先生と一緒に、丹波篠山市史の地域のシンポジウムで、高校生2人に話をしてもらったときに、彼らが、彼らなりの歴史遺産の捉え方というのをしてくれて、そういう感覚というのは大人だけがやっているとなかなか見えてこない。それも総がかりといったときに、多世代というのも、多様な人々の中に入ってくるのかなというふうなことを思いました。

いずれにしても、本当に人の力といいますか、マンパワーが物すごく大事で、人が動けていく仕組みづくりを、この地域計画のアクションプランの中で、自治体が工夫をされてやっていく、その

中で、山本さんが幸せ、幸福の追求とおっしゃいましたけども、まちづくり、地域づくりというふうなところ、これから人口が減少していく中で、そういったものに文化遺産がどんなコンテンツになって、大事な要素になっていくのかというところ、やはり計画がスタートになっていこうかと思えますので、アクションプランの中で改定をしながらつくっていただく、動いていけばなというふうなところを感じた次第でございます。

○司会 ありがとうございます。最後にお二人の方から、大綱の意義についてとか、継続的に取り組むべき課題について御指摘いただいたんで、これをもって今日の議論のまとめにしたいなというふうに思います。

○総合司会 ありがとうございます。これをもちまして、第22回歴史文化をめぐる地域連携協議会を終了させていただきます。今回のテーマも、これまでのテーマと同様に、今後も皆さんとともに考えていきたいと考えています。本日はどうもありがとうございました



第2章

歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県文化遺産防災研修会

兵庫県文化遺産防災研修会は、近年多発する大規模自然災害から地域の文化財を守るため、兵庫県内の文化財担当職員や、博物館・資料館等の学芸員を対象に開催している研修会である。2017年7月にキックオフ集会を開催したのを皮切りに、同年11月に第1回の研修会を開催。その後、2018年度の準備期間を経て、2019年度には兵庫県全域巡回し、計5回の研修会を開催した。また、2020年度は中播磨地域を対象に、2021年度は神戸・阪神地域を対象に、ワークショップや意見交換会をメインとする研修会を実施した。

今年度は研修会は実施しなかったが、5月8日に歴史資料ネットワークの松下正和氏と兵庫県教育委員会を訪問し、今後の研修会のあり方について協議を行った。

(文責・井上舞)

兵庫県地域創生局地域遺産課との連携

本年度は、兵庫津ミュージアム運営委員として、奥村が同会議に参加し、これまで地域連携センターが展開してきた兵庫津についての歴史研究と地域歴史遺産の保存と活用についての実践的研究の成果を反映させた。

(文責・奥村弘)

兵庫県教育委員会文化財課との連携

兵庫県教育委員会文化財課との連携事業として、本年度は主立った行事は実施しなかった。ただし、連携事業の一環として、今年度も後期に開講している地域歴史遺産保全活用基礎論Bの授業で、柏原正民課長、服部寛副課長に出講いただき、県の取り組みなどを紹介いただいた。

(文責・井上舞)

神戸市との連携事業

1. 神戸市文書館との連携事業

神戸市文書館との間で、2006年度から共同研究「歴史資料の公開に関する研究」を継続して行っている。今年度の事業内容は、①神戸市文書館に収集・所蔵される歴史史料の整理、調査、さらに公開、活用のための土台作り、②文書館所蔵の神戸市参事会資料の把握と分析、③神戸市文書館の来館者に対するレファレンスサービス（特に古文書の解説）であった。

(文責・奥村弘)

2. 神戸市文書の研究と成果の公開事業

今年度は事業として実施しなかったが、今後の公開と活用の方針について神戸市と協議を行った。

(文責・市沢哲)

包括協定にもとづく灘区との連携事業

本年度は灘区と連携した活動はなかった。

なお、2023年1月現在の『篠原の昔と今』(2005年度発行)、『水道筋周辺地域のむかし』(2006年度発行)の残部はそれぞれ160部・150部となっている。今年度も散発的ながら学外からの送付依頼があった。

(文責・木村修二)

神戸市を中心とする文献資料所在確認調査

1. 神戸を中心とする文献史料所在確認調査

今年度本事業に関連する新規および継続中の調査はなかった。

(文責・木村修二)

2. 神戸大学附属図書館との連携

今年度は、昨年度までに完了した若林泰氏旧蔵文書のデータ確認作業をうけ、要再撮影分の撮影と未撮影分の撮影作業を実施した。担当は、大学院生の下箱石響君を雇用して5月以降隔月で実施した。

2023年10月に附属図書館が人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業に採択されたことを受け、この事業のなかで「地域との連携による貴重資料公開(貴重書)チーム」が編成され、人文学研究科から木村が参加し、図書館職員とともに、新規雇用される学術研究員を加えて協働で進めていくことになった。このチームは、木村および山本康司氏が10年以上にわたり、附属図書館所蔵の郷土資料の調査・整理を進めてきたことをうけ、それらの電子公開へ向け、デジタル撮影作業を進めるとともに、破損している文献

については修復も行うことを目的としている。また、史料の翻刻(テキスト化)も視野にいれ、学術研究員とともに史料をめぐる研究も積極的におこなっていく。

今年度は、主に撮影機材の整備や試行的作業を進め、次年度以降の事業の本格化へ向けた準備を行った。

11月21日には、第1回目となる事業会議が自然科学系図書館4階教職員会議室において開催され、木村も参加した。

(文責・木村修二)

住吉歴史資料調査会との連携事業

2018年4月1日に発足した住吉歴史資料調査会(神戸市東灘区・住吉歴史資料館内)との連携事業は6年目を迎え、本年度も同会の調査活動に協力した。

調査活動においては、主に住吉村横田家文書(本住吉神社所蔵)および2023年3月に資料館で購入した「下田清五郎氏文書」の目録作成・翻刻を行った。

同会会員、菟原茶道会・地域住民から参加者を募り、毎月最終週の木曜日に古文書勉強会を継続して行っている(8月・12月を除く)。2023年度は住吉村横田家文書・下田清五郎氏文書を中心に住吉地域にかかわる古文書を取り上げ、解説・解説を行った。

(文責・加藤明恵)

大学協定にもとづく小野市との連携事業

小野市と神戸大学との間では、2005年1月に社会文化の領域での連携事業に関する包括協定が締結された。それ以来、毎年秋に開かれる小野市立好古館の地域特別展を共同開催するなど、いく

つかの事業が展開されてきた。

近年では、「伊藤家文書を活用した小野市幕末・明治期の歴史研究」(2017～2019年度)、「小野藩家老家伊藤文書を用いた明治初期小野市域地租改正実施過程の歴史研究」(2020～2022年度)などの共同研究に取り組んできた。

2023年度からは「小野市小野地区歴史調査及び小野市市場町近藤廣家文書目録作成」という課題名で新たな共同研究が開始された。近藤廣家は小野市市場(太郎太夫村)の豪農・近藤亀蔵家(南本家)の分家(中酒屋)にあたる家であり、同家の史料約4000点以上(ダンボール15箱以上)が、小野市立好古館に所蔵されている。今年度は計9回の調査(2023年9月17日・10月17日・24日・31日、11月11日・12日、12月16日・17日・26日)を小野市立好古館で実施し、目録作成に必要な写真撮影作業を進めた。

史料については、一部近世のものもあるが、多くは近代以降のものであり、舟運や新田開発、兵庫県・岡山県等で手掛けた鉱山開発関係の史料などが含まれていることを確認できた。また、明治初年に戸長を務めていた関係で、近代初頭の地域運営に関わる史料も、比較的多く残存している。

また、同じく共同研究に含まれる「小野市小野地区歴史調査」は、コロナ禍で中断していた地域での聞き取り調査を再開した。今年度は2023年12月10日(上本町)、12月13日(葉多町／小野本町1丁目)、2024年1月13日(垂井町)、2月11日(久茂町)で聞き取りを実施した。

(文責・出水清之助)

大学協定にもとづく朝来市との連携事業

神戸大学と朝来郡生野町は2005年3月に連携協定を締結した。同年4月の市町村合併により、生野町は朝来市生野町となったが、協定は朝来市に引き継がれている。以降、人文学研究科地域連携センターは生野町域を中心に、市域所在の歴史

史料の保全・活用に取り組んでいる。本年度の受託研究「朝来市関連の古文書及び歴史調査に係る指導助言」では、以下の事業に取り組んだ。

1. 石川家文書整理会の開催・指導助言

石川家文書は、朝来市生野町に所在する石川家に伝来する、近世～近代にかけての文書群である。同家の調査は2008年度からはじまり、現在も継続中である。2015年度より新出資料の整理のため、毎月第2・第4火曜日に生野書院において石川家文書整理会を開催している。今年度も引き続き、目録作成と写真撮影に取り組んだ。目録については、石橋知之(人文学研究科博士課程後期課程)がチェック作業を行った。チェックが終わったものから順次、目録の発行を予定している。2024年2月には、和田帆香・岡瑞貴・深谷建(以上、人文学研究科博士課程前期課程)も整理会での目録作成に参加した。

また今年度は、整理事業だけでなく、資料群の中にあった旅日記を参加者らと読む機会を設けた。

2. 多々良木区有文書の目録作成

多々良木歴史研究会は、2017年度に同公民館より明治時代の区有文書が発見され、これを整理するために地域住民有志によって結成された整理会である。以降、毎月第2水曜日に整理会を開催し、まず区有文書を、次いで同区の個人宅から寄贈された文書の目録作成と写真撮影を進めてきた。整理自体は昨年度で完了したが、現在、大学にて目録のチェックを進めている。チェックが完了した段階で、目録を刊行する予定である。

3. あさご古文書整齐会への協力

あさご古文書整齐会は、多々良木歴史研究会の活動が一段落した後、同会の参加者が中心となって、多々良木区以外の参加者も募って、朝来市教育委員会とも連携し、朝来市域の地域資料の整理を行うために立ち上げた会である。2023年4月より本格的に活動を開始し、現在は毎月第2水曜日を活動日としている。本年度は、朝来市岩津

に残されていた個人所蔵文書について、目録作成と写真撮影を行った。

4. 山田家文書の整理

昨年度に引き続き、山田家文書の整理作業を行った。今年度末に、同家文書のうち、樺坂鉦山鉦山関係資料の目録を刊行予定である。

5. 竹田区有文書の整理、調査

2021年12月に、朝来市教育委員会を通じて竹田区有文書についての相談があった。同文書群は、長らく竹田コミュニティセンターの一角に未整理のまま置かれていたが、これを整理したいという依頼であった。文書群は、大正～昭和期の竹田地区の運営に関わるものと、近世期の文書である。まずは、地域住民とともに近代資料の整理を行うこととし、整理方針を決め、2022年度より整理会を開催した。毎月第2水曜日の午前中を活動日とし、地域住民3名および朝来市教育委員会の田畑基氏とともに整理作業を行っている。2023年1月からは、毎月第2、第4水曜日の午前中を活動日とし、第4水曜日は地域住民のみで活動を行っている。

本年度も、昨年度と同様に近代資料のクリーニングと目録作成、および近世文書の写真撮影と目録作成を進めた。また9月16日には、奥村弘（人文学研究科教授）、出水清之助（同特命助教）、石橋知之・田中昇一（以上、同博士課程後期課程）、村山遼（同博士課程前期課程）が調査に参加し、内容分析や目録作成に取り組んだ。次年度以降も引き続き活動を行っていく予定である。

（文責・井上舞）

部局協定にもとづく丹波市との連携事業

丹波市と神戸大学大学院人文学研究科は、2006年度に春日町棚原地区において行った調査を機に、連携事業を開始した。その後、活動の場

を丹波市域全体に広げ、2007年度には調査・研究のみならず、地域歴史遺産の活用や、活用に携わる人材の育成を目指して、「丹波市と神戸大学大学院人文学研究科との地域活性化の連携協力に関する協定」を締結している。以降、丹波市教育委員会、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、そして丹波市内の住民が協働して、市域に残された古文書や絵図、建造物など、様々な地域歴史遺産についての調査・保全・活用に取り組んできた。

今年度については、以下のような事業に取り組んだ。

1. 連続講座の開催

例年開催している連続講座について、「見る・知る・学ぶ 丹波の歴史」をテーマとし、以下の日程で開催した。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加人数に制限が設けられ、かつ事前予約制となっていたが、本年度はそうした制約のない中での開催となった。

また、今回の連続講座のうち、第6回の講座はシンポジウムとし、これまでの連携事業を振り返りつつ、今後、地域で活動中の地域史研究グループとの連携について協議する場を設けた。

連続講座の後には古文書相談会を開催した。

第1回：7月29日（土）於山南住民センター、井上舞（神戸大学大学院人文学研究科特命講師）「山南の伝承について」

第2回：9月9日（土）於青垣住民センター、出水清之助（神戸大学大学院人文学研究科特命助教）「明治後期における氷上郡会議員とその周辺」

第3回：10月28日（土）於柏原住民センター、西岡真理（丹波市教育委員会学芸員）「捨てられた物から考える柏原藩士たちの日常生活」

第4回：11月25日（土）於ライフピアいちじま、山内順子（丹波市文化財保護審議会委員）「古文書が語る江戸時代の家族」

第5回：12月23日（土）於春日住民センター、松下正和（神戸大学地域連携推進本部特

命准教授)「絵図にみる古代の名残」

第6回: 2月10日(土)、於水上住民センター、
丹波市内郷土史団体等「シンポジウム
郷土の歴史を楽しむために」

(文責・井上舞)

令和5年度歴史講座

見る
知る
学ぶ
丹波の歴史

丹波市と神戸大学大学院人文科学研究科は、平成19年度より地域連携事業として、地域に根ざした古文書を中心とした歴史資料の調査研究を行っています。

本講座では、これらの調査成果を市民の皆様にお伝えします。

講座終了後には、丹波市や地区で所蔵する古文書と対峙して「歴史に接している」「地域づくりに活用したい」といった相談にもおこたえます。

入場無料
申込不要

問合せ
丹波市教育委員会
社会教育・文化財課
Tel: 0795-70-0819

第1回	山南の伝承について(仮)
井上 舞(神戸大学大学院人文科学研究科特命講師)	7月29日(土) 13:30~15:00 山南住民センター
第2回	明治後期における水上郡会議とその周辺
出水 清之助(神戸大学大学院人文科学研究科特命助教)	9月9日(土) 13:30~15:00 青垣住民センター
第3回	捨てられた物から考える 柏原藩士たちの日常生活(仮)
西岡 真理(丹波市教育委員会学芸員)	10月28日(土) 13:30~15:00 柏原住民センター
第4回	古文書が語る江戸時代の家族
山内 順子(丹波市文化財保護審議会委員)	11月25日(土) 13:30~15:00 ライフピアいちじま
第5回	絵図にみる古代の名残
松下 正和(神戸大学連携推進本部特命准教授)	12月23日(土) 13:30~15:00 春日住民センター
第6回	シンポジウム 郷土の歴史を楽しむために
丹波市内郷土史団体等	2月10日(土) 13:30~15:00 水上住民センター

2. 丹波市関係古文書調査

本年度は下記の通りの調査を行った。また、調査で撮影した史料を中心に、学内で目録作成等を行った。

- ① 山南町北和田堂本家文書の調査: 2023年6月17日、18日
- ② 丹波市青垣町山垣区有文書の調査: 2023年7月21日
- ③ 山南町北和田堂本家文書の調査: 2023年7月29日、30日
- ④ 山南町高座神社文書・柏原藩士松原家文書の調査 10月13日
- ⑤ 山南町北和田堂本家文書の目録作成: 2023年8月、10月
- ⑥ 柏原藩士関係文書の目録作成: 2023年10月~2月

(文責・出水清之助)

3. 成果展「区有文書からみる江戸時代の山垣村」の開催および「たんば史料叢書」の刊行

2018年度より調査を行ってきた、青垣町山垣区の区有文書の調査が完了したことを受けて、丹波市連携事業成果報告展「区有文書からみる江戸時代の山垣村」(会期: 令和5年8月21日~9月3日、会場: やまびこセンター萬歳山)を開催した。

また、昨年度デジタル化した市指定文化財『吉野屋日記』や、青垣町山垣地区が所蔵する山論関係文書の調査成果をとりまとめ、『たんば地域史料叢書1 江戸時代の村と山ー丹波国水上郡山垣村山論関係史料ー』として刊行した。

区有文書からみる
江戸時代の
山垣村

丹波市と神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターは、平成19年度から連携事業を開始し、市内の地域歴史遺産の調査・活用に取り組んできました。

今回の展示では、平成30年度から調査を行ってきた、青垣町山垣区の区有文書を取り上げます。日々の暮らしや、山や水、争いなど、調査を通して分かってきた、江戸時代の山垣村の姿を紹介していきます。

会期 令和5年8月21日(月)~9月3日(日)

開館時間 9:00~16:00 ただし、水曜は休み

入場無料

会場 やまびこセンター萬歳山(青垣町山垣1590)

関連イベントー愛宕祭(足立連政公慰霊祭)ー

古文書解説会「山垣区有文書と江戸時代の山垣村」

講師 出水清之助(神戸大学大学院人文科学研究科特命助教)

日時 令和5年8月26日(土) 13:00~15:00

会場 田邊阪小学校体育館

関連イベントの問い合わせ

連携自治協議会

丹波市教育委員会
社会教育・文化財課
Tel 0795-88-0420
Mail totakae@key.ocn.ne.jp

(文責・井上舞)

4. 丹波古文書倶楽部への協力

本年度も毎月第2土曜日に兵庫県立丹波の森公苑および丹波市住民センター(柏原・青垣)を会場に古文書解説の例会が開催され、木村がチューターを務めた(8月は夏期休会)。

(文責・木村修二)

大学協定にもとづく加西市との連携事業

加西市と神戸大学は2009年5月に連携協定

を締結した。これにもとづき、今年度は次のような事業に取り組んだ。

1. 加西市戦争遺産資料拡充調査

本事業では、2020 年度より調査の成果を『加西市近代遺産調査報告書』としてまとめている。本年度は、EU のデジタルプラットフォーム「Europeana (ヨーロッパアナ)」

(<https://www.europeana.eu/en>) 上で公開されている、かつて青野原俘虜収容所に収容されていたドゥミトル・ニストル氏の手記「Dumitru Nistor prizonier de război în Japonia」の一部を翻訳し、大津留厚が校閲および解題を作成して、「Dumitru Nistor prizonier de război în Japonia—翻訳：ドゥミトル・ニストルの画文集—」と題した報告書を作成した。

(文責・井上舞)

2. 加西市戦争遺跡調査委託

加西市役所鶴野未来課との連携事業で、2020 年度から鶴野飛行場跡(姫路海軍航空隊)に関する各種調査、加西市地域活性化拠点施設(「sora かさい」)整備への協力を行っている。

今年度は、当時近隣に居住し、姫路海軍航空隊設営や川西航空機鶴野製作所建設時に周辺整備に関わった藤原昭三氏への聞き取りを行った。また、姫路海軍航空隊調査の先鞭をつけた上谷昭夫氏所蔵資料の整理に協力するとともに、マイクロフィルム資料の目録作成を行った。このほか、神戸大学食資源教育研究センター内の防空壕調査を行った。

(文責：佐々木和子)

3. その他

井上が、加西市文化財審議委員として、7 月 24 日に開催された、令和 5 年度第 1 回委員会に出席した。

(文責・井上舞)

尼崎市との連携事業

尼崎市立歴史博物館の文書館部門の専門委員を務め、同館の運営について助言を行った。

(文責・市沢哲)

三木市との連携事業

1. 三木市史編さん支援事業

2016 年度より三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課市史編さんグループで進められてきた新三木市史編さん事業について、今年度も「受託型協力研究」として特命教員を派遣し、木村修二が担当した。

編さん事業全体としては、まず昨年度末の 3 月 31 日付で新三木市史の第 4 回配本(5～7 冊目)となる通史編第 4 巻『資料編 古代・中世』、地域編 1『三木の歴史』と同 9『青山の歴史』が 3 冊同時発行された。発売開始は都合により今年度の 6～7 月にずれ込んだ。

市史編さん事業全体の方針を確認・決定する市史編さん委員会は、8 月 25 日午後に今年度 1 回目が開催され、2024 年 2 月 23 日に本年度 2 回目が開催された。

また、市史編さん委員会に先立ち通史編専門委員会も本年度第 1 回目が 8 月 4 日に Zoom によるリモート会議で実施された。通史編の各部会の調査活動方針の確認、および実施状況の報告、予算執行状況などが協議された。また 2 回目も Zoom によるリモートで 2024 年 1 月 11 日に開催され、来年度刊行予定の近世資料編の編集状況を中心に協議がなされた。

地域編専門委員会は、今年度第 1 回目が 8 月 4 日に、第 2 回目が 2024 年 1 月 11 日にそれぞれ開催された。今年度末発刊予定の地域編『別所

の歴史』を中心に編さん状況の報告・協議がなされた。

今年度末の第5回配本は、通史編『資料編 近世』、地域編『別所の歴史』の2冊発行となる。現時点では販売開始は次年度初めにずれ込む見込みである。

今年度5月8日に新型コロナの位置づけが感染症法上2類相当から5類に移行したことにより、地域住民への説明会・プレゼンテーションの実施が可能となった。これをうけ、昨年度返還した吉川新田・武士山区有文書に関する住民説明会を、11月18日に開催することができた。これは、2019年3月23日に大島公民館で開催した口吉川大島・区有文書の返還式・説明会以来4年8ヶ月ぶりのことである。武士山地区の「収穫の秋・懇親会」を兼ねた「住民学習会」として開催され、武士山地区を中心とする新田地区の住民が26名参加された。説明会では木村が「武士山に伝わった古文書について」と題し、主要な文書についての説明を行うとともに、会場では古文書の現物を展示した。今後もこうした説明会を文書の返還を期に可能な限り実施していきたい。

①市史編さん委員会

- ・2023年8月25日 於 みき歴史資料館3階会議室
- ・2024年2月23日 於 みき歴史資料館3階市民会議室およびZoomによるハイブリッド

②通史編専門委員会

- ・2023年8月4日 Zoomによるオンライン会議
- ・2024年1月11日 Zoomによるオンライン会議

③地域編専門委員会

- ・2023年8月4日 於 三木市史編さん室
- ・2024年1月11日 於 三木市史編さん室およびZoomによるハイブリッド

三木市史編さん事業の調査研究活動については、各専門委員会に配置された部会単位で行われ

る。通史編専門部会については古代、中世、近世、近代、現代、文化遺産、考古、自然環境の8部会で構成される。今年度は、近世資料編発刊に向け執筆・校正作業にすため近世史部会の協議は必要に応じて開催され、さらに来年度末発刊予定の文化遺産編、さらに再来年度発刊予定の近代・現代資料編へ向け、各部会の協議が活発に開催された。古代史部会および中世史部会は、資料編が発刊されたため今年度は大きな動きはみられなかったが、オンラインによる部会やフィールドワークを実施している。来年度末に発刊を迎える『近世の史料』を担当する近世史部会（部会長：山崎善弘氏（東京未来大学））は、一応原稿の出稿が完了したため後期以降の部会協議のペースは少なくなったが、必要に応じて開催している。編さん室ないし文責者が参加した通史編各部会の協議開催状況は下記の通りである（回数は昨年度分を除き今年度中のもの）。

- ・2022年3月2日 2022年度第4回中世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・4月23日 第1回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・5月19日 第1回文化遺産部会 Zoomによるオンライン協議
- ・5月20日 第2回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・6月9日 文化遺産部会蓮花寺検討会 Zoomによるオンライン協議
- ・6月10日 第1回近代史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・7月15日 第3回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・7月19日 第2回文化遺産部会 Zoomによるオンライン協議
- ・8月26日 第4回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・8月29日 第3回文化遺産部会 Zoomによるオンライン協議
- ・9月29日 第4回文化遺産部会 Zoomによる

るオンライン協議

- ・9月30日 第5回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・10月3日 第2回近代史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・10月31日 文化遺産部会蓮花寺関係会合 於神戸大学文学部
- ・11月23日 第1回中世史部会(フィールドワーク) 於三木市内
- ・11月30日 第3回近代史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・12月13日 第5回文化遺産部会 Zoomによるオンライン協議
- ・2023年1月23日 第6回文化遺産部会 Zoomによるオンライン協議
- ・1月25日 第4回近代史・現代史合同部会 Zoomによるオンライン協議
- ・2月17日 第6回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・3月13日 第7回文化遺産部会予定 Zoomによるオンライン協議予定

次に、地域編については、地域住民を中心とする地域部会によって担われているが、昨年度末に『三木の歴史』および『青山の歴史』の刊行がなされたため、三木部会と青山部会は昨年度3月をもって解散となった（但し3月時点で未発行だったため今年度も随時会合実施）。引き続き別所部会、細川部会の活動が進められた。なお、地域編編さん専門委員会および編さん委員会において、当初予定されていた『細川の歴史』を次年度発刊へ刊行計画を変更するとともに、続刊についても1年1冊刊行の予定に変更することが決まっている。なお、本来ならば続刊の自由が丘部会と三木南部会も立ちあげられなければならなかったが、編さん室の多忙と適任者不足などが原因で現時点でまだ立ちあげられていない。すでに立ち上がっている別所・細川両地域部会では地域編編さんに向けて、月1回程度の協議のほか、地域内の史料や文化遺産の調査に取り組んだ。

なお、三木部会員で、長年にわたり三木市や美嚙郡の歴史研究に多大な貢献をされた進藤輝司さんが9月30日に逝去された。ご冥福をお祈りする。

今年度の協議については下記の通りである。

①三木部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・2023年3月10日 第28回
- ・3月24日 第29回（最終回）、3月31日付で部会解散（※新年度も数回会合実施）

②青山部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・2023年3月17日 第21回（最終回）、3月31日付で部会解散（※新年度も数回会合実施）

③別所部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・2023年3月9日 第15回
- ・4月6日 第16回
- ・5月11日 第17回
- ・6月8日 第18回
- ・7月13日 第19回
- ・8月24日 第20回
- ・9月21日 第21回
- ・11月9日 第22回
- ・12月14日 第23回
- ・2023年1月18日 第24回
- ・2月8日 第25回
- ・3月14日 第26回予定

④細川部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・2023年3月2日 第16回
- ・4月12日 第17回
- ・5月25日 第18回
- ・6月28日 第19回
- ・8月8日 第20回
- ・9月15日 第21回
- ・9月28日 第22回
- ・11月14日 第23回
- ・12月21日 第24回
- ・2024年1月24日 第25回
- ・3月1日 第26回予定

今年度 10 月 14 日から 12 月 24 日まで三木市立みき歴史資料館の企画展として「地域の史料たち 7 ～三木の歴史～」と題する展示が開催された。本展は、三木市史編さん室とみき歴史資料館との共同主催で開催された。織豊期のものをふくむ雲龍寺文書をはじめ『三木の歴史』で引用した地域史料の一部を展示することができた。次年度も共同開催による企画展が予定されるが、内容については未定である。

市史編さん事業に関わる今年度の逐次刊行物としては、『市史編さんだより』第 14 号（4 月 30 日付発行）、第 15 号（12 月 27 日付発行）、および市史編さん室紀要『市史研究みき』第 8 号（12 月 20 日付発行）を発行することができた。



2. 商工観光課との連携事業

2010 年度より文化庁の地域伝統文化総合活性化事業（「三木市文化遺産総合活用活性化事業」）として、市民グループ「旧玉置家住宅文書保存会」による襖下張り文書保存活動が行われたが、事業終了後も市民グループ主体の活動が維持され、同会の活動支援を実施している。

3. 三木市立みき歴史資料館

三木市立みき歴史資料館の事業について、館長の諮問機関である「みき歴史資料館協議会」の委員（会長）として参画し、同館の運営等に関わる助言を行った。

今年度は、10 月 19 日に第 1 回協議会が開催されており、3 月 15 日には今年度第 2 回の協議会が予定されている。

（文責・木村修二）

三田市との連携事業

「旧三田藩主九鬼家資料の総合調査」は、2023 年度は実施が見送られた。三田市との連携事業については、調査担当者・調査内容等について本学人文学研究科地域連携センター・三田市の両者で今後の活動に向けて改めて検討する必要がある。

（文責・加藤明恵）

丹波篠山市との連携事業

1. 丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究事業の経緯と経過

1999年に篠山・今田・丹南・西紀の4町が合併して発足した篠山市は、2019年に丹波篠山市と改称して今日に至っている。合併前に存在した各町村では折々に町村史が編纂されてきたものの、記述内容が町村制発足以降の行政史に留まっているものが多い。加えて唯一通史的な叙述スタイルをとった『丹南町史』（上下巻・1994年刊）にも、史料編が存在しないなどの問題点があった。このような背景から、2019年度より『丹波篠山市史』（仮称）の編纂が目指されることとなった。市史の編纂に際して神戸大学と丹波篠山市との間で「丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究」にかかる契約書が締結され、今年度まで継続されている。

初年度にあたる2019年度は、市史編纂の準備期間として市史編纂の基本方針や刊行スケジュールを作成した。2年目にあたる2020年度は、市史編さん委員会と各専門委員会が発足し、基本方針や刊行計画を策定した。また、市側で市史編纂担当の係長や会計年度任用職員が着任し、歴史資料の所在調査や整理作業を進める体制が整えられた。3年目にあたる2021年度は、市史編さん事業のための歴史資料調査を継続した。また、市史編さん委員会および通史編・地域編専門委員会を通じて、今後の事業計画案などについて話し合われた。4年目にあたる2022年度は、各専門部会が設置され、通史編・史料編の編纂に向けた議論が活発化するとともに、丹波篠山市史編さん係によるさまざまな機会をとらえた協力呼びかけが奏功し、歴史資料の情報提供件数が増加した。

そして、5年目にあたる2023年度は各専門部会での調査や巡検が活発化し、合宿形式の古文書整理や調査報告会・シンポジウム等が実施された。

また、中央図書館で活動する地域資料整理サポーターからの協力により、市史編纂による収集史料の整理に関しても推進力を得るに至った。



地域編キックオフシンポジウム（2024年1月13日）

委員会及び専門部会の開催状況

2024年3月10日の市史編さん委員会・通史編専門委員会において事務局より報告された内容をもとに、委員会及び専門部会の開催状況を以下に掲げる。

- ・編さん委員会：第1回11月26日、第2回3月10日
- ・通史編専門委員会：第1回7月30日、第2回11月26日、第3回3月10日
- ・地域編専門委員会：第1回4月21日、第2回7月21日、キックオフシンポジウム1月13日、部会会議3月16日（予定）
- ・考古編専門部会：第1回5月19日、第2回7月27日、第3回10月20日、第4回2月29日
- ・古代編専門部会：第1回5月27～28日、市外巡検8月7～8日、第2回10月28～29日、市外巡検12月9～10日、第3回3月23～24日（予定）
- ・中世編専門部会：第1回6月10～11日、第2回11月11～12日、第3回1月6～7日
- ・近世編専門部会：第1回8月8日、古文書調査合宿8月8～9日、第2回12月17日、調査報告会12月17日
- ・近現代編専門部会：第1回1月13～14日
- ・文化財編専門部会：第1回4月14日、第2回6月23日、第3回7月28日
- ・自然環境編専門部会：第1回9月19日、第2

回 10 月 24 日

- ・その他：古代・中世・近世部会合同史料調査：5 月 18 日



市史編さん委員会（2023 年 11 月 26 日）



近世部会古文書調査合宿（2023 年 8 月 9 日）

展示会・報告会の実施状況

昨年度より、市民等を対象として資史料調査の成果を報告する展示会や報告会の開催が継続されている。今年度は下記の通り開かれた。

- ・第 2 回市史編さん新発見・新収蔵資料展「上立町自治会文書から見える江戸時代の篠山城下町」：5 月 19 日～6 月 18 日
- ・第 3 回市史編さん新発見・新収蔵資料展「丹波篠山に伝わる古文書「丹波木綿と縞帳」」：7 月 1 日～7 月 30 日
- ・図書館開館 20 周年記念事業「市史編さん事業展」：8 月 2 日～8 月 20 日
- ・第 4 回市史編さん新発見・新収蔵資料展「鋪之丞さまの初節句」：12 月 13 日～1 月 30 日
- ・令和 5 年度近世編専門部会調査報告「藩政日記の世界」：12 月 17 日
- ・地域編キックオフシンポジウム「市民とともに

作り上げる「丹波篠山市史」：1 月 13 日



第 2 回市史編さん新発見・新収蔵資料展（2023 年 5 月 19 日）



第 3 回市史編さん新発見・新収蔵史料展（2023 年 7 月 25 日）

主な史料調査の実施状況

今年度、市史編さん室からの情報提供によって調査や借用・返却に同席することができた主な史料群は下記の通りである。なお、史料群名の前の算用数字は丹波篠山市史編さんにおける史料群番号（調査順）を示す。

- ・137 栗林家文書（西新町）：篠山藩家中として、普請奉行や藩校教導方・成始斎頭取などを務める。藩主の大坂城代在任時に大坂城破損役を務めた際の記録を含む。
- ・151 田中家文書（市外）：篠山藩家中の大石家に関わる史料群で、アメリカへ移住した子息に宛てた書簡などが含まれている。昨年度末に借用し、今年度に改めて所蔵者への整理報告をおこない、寄贈を受けるに至った。
- ・165 電子化資料：2022 年度の特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（課題番号 19H05457）により、丹波篠山市文化財

課所蔵の写真アルバムをはじめ、丹南町史・今田町史編纂時に収集されたネガフィルム、青山歴史村所蔵のマイクロフィルム等が業者委託によって電子化された。これらのデータについて、地域歴史資料データインフラでの公開を目指すとともに、今般の丹波篠山市史編さんに活用すべく詳細の検討を進めている段階である。

- 169 杉本家文書（大沢）：丹南町史編纂の折に調査された杉本と二家と同一であることが判明した。中世地侍の系譜を引き、近世には大庄屋も務めた家で、所蔵文書には藩政記録も散見される。所蔵者からの聞き取りを経て、丹南町史編纂時に作成された複写物を用いて検討を進めることとした。
- 171 鳳鳴高校「青山文庫」：青山歴史村の藩政史料とは別に収蔵されている史料・典籍などで、来歴の異なる地方史料なども含まれている。5月18日に、文化財編専門部会員である中西健治氏の案内により、古代・中世・近世編専門部会員の有志で調査をおこなった。
- 183 高橋家文書（向井）：かつて、武庫川女子大学の安達五男研究室によって一部の史料が整理され、目録が作成された。所蔵者からの情報提供と、考古編専門部会員で地域資料整理サポーターでもある土佐雅彦氏の仲介を経て、段ボール箱10箱分の史料を借用した。
- 185 野々口家文書（福住、兵庫県立歴史博物館所蔵）：約3500点の近世・近代文書からなる史料群で、福住地区のNPO法人SHUKUBAによる協力を得て、2023年度に兵庫県立歴史博物館において初めて調査を実施した。写真撮影をおこなった近世の福住駅関係の史料について翻刻、検討し、SHUKUBAで実施されている古文書講座の素材として活用を図った。
- 188 森田家文書（今田）：凍豆腐の製造に携わっていた家で、作業場（製造・箱詰等をおこなっていた場所）の跡が現在も残っている。家業としては1973年に廃業している。凍豆腐製造の沿革誌（コピー）や、歴代の兵庫県知事が工場の視察に訪れた際の写真等を借用した。

- 189 麻田家文書（福住）：文献史料として伝来しているものは確認できないとのことだが、篠山藩の儒者関徳からの来翰や親交のあった法貴発の漢詩などをまとめた張り交ぜ屏風があり、文化財課を通じて市史への情報提供があった。
- このほか日常的調査として、067 青山歴史村所蔵史料（青山家文書）、126 堀井家文書（小立）の整理・翻刻等を実施した。



杉本家文書調査（2023年6月28日）



鳳鳴高校「青山文庫」調査（2023年5月18日）

2. 市立中央図書館「地域資料整理サポーター」活動への協力

地域資料整理サポーターは、中央図書館に所蔵される未登録の郷土資料を整理し、そのことによって地域史に関わる資史料の公開や活用につなげていくことを目的として、2013年度に結成された。2014年度からは「丹南町史編纂史料」を対象として、目録作成や手書き翻刻文のPC入力などを進めている。2019年度にはサポーター有志による学会誌への活動報告が掲載されるとともに、『丹南町史』編纂担当者を交えた座談会・中央図書館での資史料展示が催された。さらに町史編纂時からの課題であった『史料編』が製本され

るなど、大きな前進が見られた。定例会議のほか、毎週水曜日がサポーターの「自主活動日」とされており、継続的に資史料の整理が進められている。2021年度からは、市史編纂の取り組みの一環として位置づけられ、2022年度からは市史編さん事業によって収集された史料の整理にも協力を得ている。

今年度の定例会議は、5月24日・6月28日・7月19日・9月20日・12月20日・1月17日（いずれも水曜日）の計6回開かれた。これらの会議では、日常の資史料目録作成や翻刻文の入力に関する折々の課題が共有され、解決方策について話し合われた。また、第1回会議においてはサポーターを対象とした地域歴史資料の整理についての研修を実施し、第2回～第5回会議においては丹南町史編纂史料H16-31「大火日記」（嘉永7年〔1854〕）の輪読を実施した。また、第6回会議においては次年度における事務局の移転等について報告され、サポーターからの意見聴取をおこなった。

3. 市立中央公民館主催「古文書講座（中級編）」への出講

中央公民館では2020年度まで古文書の読み解き方をテーマとした初級者向けの「古文書入門講座」が開講されていた。しかし、受講回数に制限が設けられており、「卒業者」を含めた既受講者を対象とした受け皿づくりが課題とされていた。このような背景のもと、2021年度より年間5回ずつの「初級編」と「中級編」から構成される「古文書講座」が新たに開始されている。

今年度は全5回の「中級編」と、市外研修講座を松本が担当した。各回のテーマは以下の通り（いずれも月曜日の実施）。素材に関しては、第1回は山田家文書（泉）・石田家文書（和田）、それ以外は青山家文書の藩政日記を使用した。

- ・第1回（11月6日）「幕末期の風刺的落書を読む」
- ・第2回（12月4日）「明治元年、篠山藩の御姫様と若君の帰国」
- ・第3回（1月22日）「天保14年、篠山藩元締

所の公金盗難事件」

- ・第4回（2月5日）「天保13年、菱田次郎右衛門預り切手一件」
- ・第5回（3月4日）「嘉永7年の篠山城下町社会」

4. 部落史研究委員会へのアドバイザー協力

2020年度に発足した部落史研究会は、「部落史研究会ささやま」を母体としている。この研究会は市域における藩制時代の差別政策を検証するため、2007年5月に発足した。地域連携センターの学術研究員（当時）が講師として参画するようになったのは2018年度からのことで、以来毎月2回の研究会を実施してきた（毎月1回目に会員での解説、2回目に講師が加わって校正）。市側からも、人権推進課の後援を得ている。

丹波篠山市には、これまで多くの部落史研究に用いられてきた「西誓寺文書」が伝えられており、特筆すべきものとして寛政4年（1792）から安政5年（1858）にかけて書き継がれた「日々年代記」がある。また、「小川家文書」に含まれる「郡中歳代記」は、幕末まで篠山藩を支配した青山家が寛延元年（1748）に入部する以前の時期に遡る記録として、貴重なものである。部落史研究委員会はこれら基礎的史料の全文解説を目的として発足し、正確な史料集の取りまとめと市民への啓発を目指している。

部落史研究委員会において、「部落史研究会ささやま」の研究会活動は専門部会の一環として位置づけられ、今年度も月2回の専門部会を通じて「西誓寺文書」の「日々年代記」第4冊の解説作業を進めた。2024年3月時点で第4冊までの講読が完了し、現在は小川家文書「郡中歳代記」と西誓寺文書「日々年代記」第1冊～第4冊までを対象として、啓発資料の内容を検討している。啓発資料は2025年度末の取りまとめを目標としているため、次年度は原稿内容の調整を図るとともに、「日々年代記」第5冊以降の解説について道筋をつけていきたいと考えている。

5. NPO 法人 SHUKUBA 古文書講座への出講

2019年7月に設立されたNPO法人SHUKUBAは、2016年3月に閉校した旧福住小学校を拠点にカフェの運営や創作活動の支援などをおこないながら、旧本陣というアイデンティティを持つ福住地域の魅力を発信している。2020年度から地域に眠る歴史資料を保全し、活用していくことを目的として「古文書講座」がスタートすることとなり、地域連携センターの特命助教へ講師の依頼があった。今年度も計3回が実施され、そのうち2回を地域連携センター担当者が担当した。各回のテーマは以下の通り。

- ・第2回（1月31日）：「福住村の茶荷物争論―後世に解決を託された「庭売一条」―」
 - ・第3回（2月28日）：「福住村の茶荷物争論 Part2―後世に解決を託された「庭売一条」―」
- なお、これらの講座を実施するため、福住地区に関係する野々口家文書の調査を兵庫県立歴史博物館において実施した。調査時にはNPO法人SHUKUBAから、3名の方々のご協力を得ることができた。

（文責・松本充弘）

明石市との連携事業

1. 明石藩関連資料調査・公開業務

明石市立文化博物館では、2013年より同館所蔵の黒田家文書および明石藩関係史料の整理・分析の成果公開のため、企画展「明石藩の世界」を毎年開催している。今年度は、企画展「明石藩の世界XI―明石藩の懐事情」（会期：2023年9月9日～10月15日）を、明石市・明石市立文化博物館・本学人文学研究科地域連携センターが主催した。展示製作にあたっては、明石市立文化博物館とともに、加藤明恵が構成立案、史料調査、パネル・キャプション製作に携わり、本展示第2章「豪商による明石藩への貸付」を担当した。また、展示図録への解説記事・論考「近世後期から維新期における明石藩への大名貸」を執筆した。

展示関連企画として明石市立文化博物館において9月24日に加藤明恵「豪商による明石藩への貸付」と題して講演会を開催した。今年度は定員をコロナ禍以前と同様の80人とした。また、特別展示室におけるギャラリートークを9月17日・10月1日のそれぞれ10:30～、13:30～の計4回開催し、須貝隆弘氏（明石市文化スポーツ室歴史文化財係）・加藤明恵が展示内容について解説を行った。

2. 明石市における地域資料の調査

地域資料調査

本調査は2015年度より、明石市市民生活局文化・スポーツ室文化振興担当市史編さん室と共同で継続している。今年度も2023年度から引き続き、ト部和彦家文書（明石市大久保町西島）の調査を行った。

ト部和彦家文書は2018年度より明石市史編さん室が文書を借用して調査を進めている。今年度は第二次借用（2020年12月12日）の近世～近代の酒造業関係を中心とする史料の整理・写真撮影を進めた。調査にあたっては、本学人文学研究科学術研究員の義根益美氏、教育研究補佐員の田中麦子氏の協力を得て進めた。調査は2023年9月22日、9月27日、10月17日、11月12日・22日、12月13日、2024年1月24日、2月14日に実施した（2024年3月8日実施予定）。11月12日の調査では目録作成・写真撮影の終了した段ボール箱11箱分の史料をト部家へ返却し、新出の近世史料（引出し1杯）を借用した（第四次借用）。2024年度以降も引き続き調査を継続する。

古代播磨の歴史文化遺産調査

2019年度から明石市史編さん委員会古代史部会が主導して開始した播磨地域における古代史の調査研究に関しては、昨年度に引き続き、渡部陽子氏（神戸大学人文学研究科非常勤講師）が業務を担当し、「群書類従」等からの明石・播磨関係史料の抽出を進めた。

近代史料の調査

昨年度から引き続き、明石市史編さん委員会近代史部会と連携して、本学人文学研究科学術研究員の長町顕氏が明石市域に残る近代史料の調査を実施した。また、『神戸又新日報』の明石関連記事の検索・リスト作成は、牧野竜也氏（神戸大学大学院人文学研究科博士課程）が昭和2～3年分を担当した。

明石市史編さん委員会

2023年6月17日・8月26日・12月23日に明石市立文化博物館において開催された明石市史編さん委員会へ、地域史料調査の担当者として出席した。2024年3月20日に開催予定の市史編さん委員会へも出席予定である。

3. 横河家文書調査・公開業務

本事業は2016年度に開始したが、2018年度は一時中断し、2019年8月より調査を再開した。横河家は明石市東二見にルーツをもつ家であり、同家より明石市に寄贈された史料の調査を進めている。今年度も、箱7-1・箱12の目録作成を藤川永子氏が担当して進めている。また、箱6-3、箱7-1の写真撮影を進めた。目録作成は全文書の半分程度が終了し、2024年度以降も継続して調査を進める。

2024年度6月1日～30日に、明石市立文化博物館において企画展「東二見横河家の功績一大坂の陣から近代建築まで」を開催する予定となっている（主催：明石市。明石市立文化博物館、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター）。同館学芸員須貝隆弘氏が中心に企画し、加藤明恵と準備を進めている。

（文責・加藤明恵）

たつの市との連携事業

2006年に発足した神戸大学近世地域史研究会は市民（阪神地域・播磨地域在住）を中心とする研究会である。今年度は毎月1回日曜日の午後

にオンラインと対面とを組み合わせたハイブリッド形式で開催した。これはコロナ禍以降に定着した形である。参加者は昨年度より4名減少し、今年度は6名であった。例会での報告形式はこれまでと変わらず、割り振られた担当部分の翻刻および用語説明などをレジュメにまとめて発表してもらうものである。今年度はたつの市龍野町所在善龍寺所蔵文書のうち幕末の寺院留「御本殿御地頭御触記録」、香川県立ミュージアム所蔵「讃州丸亀善竜寺文書」の解説に取り組んだ。例会での各自の報告の前には、「会報」で前回までの振り返りをおこなった。配布した「会報」はNo.52（4月号）からNo.58最終号（10月3日号）である。なお、本研究会は今年度をもって停止することになり、最後の例会は10月1日であった。

本研究会で取り組んだ善龍寺文書は、2015・2016年に史料調査し、2016年から本格的に翻刻作業を始めた。その成果報告書として今年度末に『播磨国龍野城下における寺院と地域—真宗大谷派善龍寺文書翻刻集—』を発行する。本研究会にとって7年ぶりの刊行となるこの報告書には、宗旨送り手形類、仙石騒動裁許、御本殿御地頭御記録、香川県立ミュージアム所蔵「讃州丸亀善竜寺文書」の翻刻文を収載した。江戸時代における播磨国の真宗寺院の活動を通して、本山（東本願寺）・領主（龍野藩）・地域の関係性を分析することのできる内容となっている。

（文責・室山京子）



福崎町との連携事業

福崎町とは 2009 年度より共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」を開始した。2017 年度からは「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」と「大庄屋三木家住宅文献資料調査」（2017 年度は民俗資料調査）に分かれ、それぞれ共同研究に取り組んでいる。具体的な活動については、以下の通りである。

1. 共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」 松岡家関係資料調査

今年度は、松岡家のうち、特に松岡五兄弟の両親に関する事績掘り起こしのための資料調査を実施した。福崎町立柳田國男・松岡家記念館所蔵の関連資料の調査を行ったほか、2024 年 2 月 18 日には千葉松岡家の資料調査を行った。

これらの調査を踏まえ、福崎町立柳田國男・松岡家記念館にて、令和 5 年度秋期企画展「松岡操 たけ展～松岡五兄弟を育てた夫婦～」(於福崎町立柳田國男・松岡家記念館、2022 年 10 月 7 日～12 月 10 日)が開催された。(地域連携センター協力事業)

地域所在資料の調査・整理

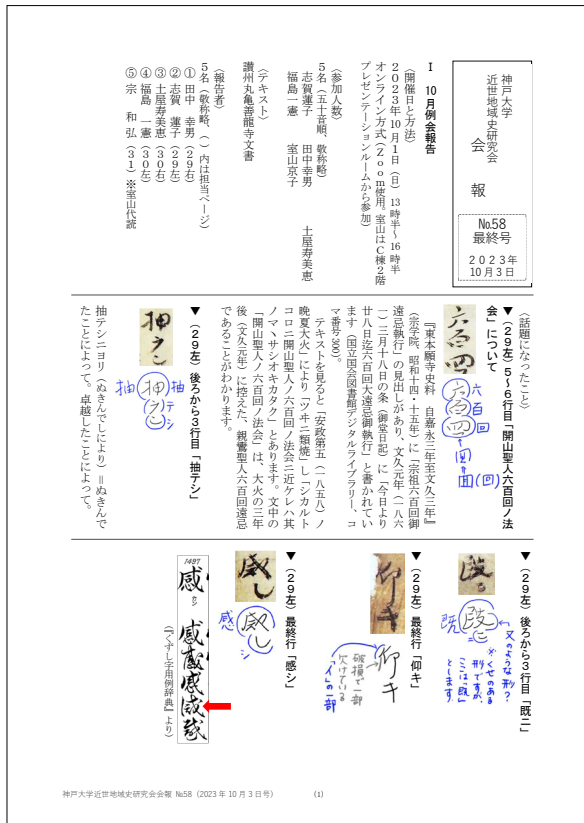
・中島区有文書の調査・整理

福崎町南田原中島が所蔵する区有文書について、2018 年度に中島区長より依頼を受け、毎月第 4 水曜日に地域住民とともに資料の整理・調査を進めてきた。昨年度末で整理作業はいったん完了した。ただし、2023 年 2 月に実施した展示の際、資料に挟み込んだ付箋がはずれているものが多数確認されたため、4 月 26 日に展示に使用した資料の出納を兼ねて、確認作業を行った。

また、本年度 3 月末に中島区有文書および中島区松岡家文書の目録集を発刊予定である。

・その他地区の区有文書の整理

3 月 6 日・7 日に教員・院生計 7 名で、福崎町



近世地域史研究会会報（最終号）

姫路市香寺町との連携事業

2024 年 2 月 7 日（水）に香寺公民館において開催された、香寺町史研究会の報告会「令和 5 年度提案型協働事業報告会「ふるさとの道」に井上舞が参加した。

（文責・井上舞）

佐用町との連携事業

今年度は事業として実施しなかった。

（文責・井上舞）

内に所在する資料の整理作業を行い、目録を作成した。

・「広報ふくさき」での成果還元

連携事業の成果を広く知ってもらうべく、連携事業開始時より『広報ふくさき』誌上に調査成果を寄稿している。今年度は、「松岡五兄弟」シリーズのほか、三木家資料保存ワークショップで得られた成果について「三木家よもやま話」シリーズで、地域資料の調査成果について「ふくさきの身近な文化財」シリーズに寄稿した。

2. 兵庫県指定文化財 三木家住宅文献資料調査 文献資料調査

2017年度より、大庄屋三木家文献資料（通称、三木家文書）の調査を進めている。2019年度より未整理資料の目録作成を進めている。本年度は、8月25日・26日に教員・学生計5名で三木家文書のうち未整理資料の調査を行い、目録を作成した。

また三木家文書のうち、使用頻度の高い資料について、適宜デジタル化を進めている。今年度は三木家住宅の副屋・離れに使用されていた襖に貼られていた書画のデジタル化を行った。この画像については、下記特別展の図録等に活用された。

また、今後の活用に資するべく、昨年度より資料集を作成している。今年度は「大庄屋三木家資料集5」として、三木家副屋・離れの襖の調査報告書を発行予定である。

三木家資料保存ワークショップの開催

2019年度に調査した、三木家住宅内のふすま下張り文書について、2020年度より地域住民とこれを剥がすワークショップを開催している。今年度も昨年度と同様、隔月開催第1土曜日の開催とし、5月6日、7月1日、9月2日、11月4日、11月12日、1月6日、3月2日に開催した。3月は成果報告会として、これまで剥がした下張り文書の内容について井上が説明を行った。参加者の反応は概ね好評であり、次年度以降も継続して行っていきたい。

調査成果の還元

調査成果を広く知ってもらうべく、毎年秋期に三木家住宅で特別展示を開催している。今年度は、2019年度に三木家副屋・離れの襖から救出した襖の下張り文書についての展示を行うこととし、これまで剥がした下張りの調査を進めた。これを踏まえて、特別展示「ふすまの中から見る三木家一下張り文書調査からわかってきたこと」（於大庄屋三木家住宅、2023年10月28日～12月3日）が開催された。（地域連携センター協力事業）。また、11月12日は、三木家入門講座⑦として、石橋知之（人文学研究科博士課程後期課程）が大庄屋三木家住宅において「襖からのぞき見る江戸本屋の営み～三木家と姫路の本屋の交流～」と題した講演を行った。

3. 事業報告書の作成

上記1. 2. の事業についてそれぞれ報告書を作成した。

4. その他

- ・12月21日に開催された、福崎老人大学一般教養講座において「松岡五兄弟と福崎と題した講座を実施した。
- ・2024年3月27日に開催予定の令和5年度福崎町文化財保存活用地域計画協議会に井上が委員として参加予定である。

（文責・井上舞）

猪名川町との連携事業

有志による自主運営で開催している「猪名川の古文書を楽しむ会」の例会を今年度も実施され、全ての会において木村がチューターを務めた。2023年6月までは第3土曜に開催してきたが、7月より第1土曜に開催日を変更した。諸事情により、2023年7月は休会となった。

（文責・木村修二）

大学協定にもとづく大分県中津市との 連携事業

大分県中津市は、神戸大学の前身である神戸高等商業学校初代校長である水島鍊也の生誕の地である。2014年より同市との交流がはじまり、2016年には中津市と神戸大学との包括的連携協定が締結された。

今年度は2024年3月29日に開催予定の、中津市歴史博物館協議会に奥村が出席予定である。

(文責・奥村弘)

香美町との連携事業

令和5年度より香美町において「文堂古墳と山陰道総合調査委員会」が発足し、古市晃と井上舞が委員となっている。7月14日に第1回の委員会が香美町村岡地域局で開かれ、古市・井上が出席した。また11月18日には、香美町立村岡区中央公民館においてシンポジウムが開催され、古市が「山陰道と古代の地域間交流」と題した講演を行った。また、2月には古市が学生とともに現地調査を行った。2024年3月25日に第2回の委員会（オンライン開催）が予定されている。

(文責・井上舞)

第3章

歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援

1. 災害対応

歴史資料ネットワーク等と協力し、能登半島地震への対応のあり方について協議した。

(文責・井上舞)

2. 神戸市兵庫区平野地区における活動

本年度も「奥平野古文書勉強会」が毎月1回(第2日曜)開催され、すべての例会で木村がチューターを行った(4月、8月は休会)。

(文責・木村修二)

附属図書館震災文庫への協力

本学の都市安全研究センター「東北大学等との連携による震災復興、並びに災害科学分野における学術研究の支援経費」に基づき、災害資料学の実践的研究を附属図書館とともに行った。本年度は「第13回被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会」(2023年12月1日、ハイブリッド形式)を開催し、東日本の公立図書館及び大学図書館、国立国会図書館など18機関39名の参加を得た。阪神・淡路大震災資料の教育現場での活用について実践例の報告がなされ、全体で議論と意見交換を行った。

また、株式会社サンテレビジョン撮影震災映像

の震災文庫での公開にあたり、デジタルアーカイブ学会「肖像権ガイドライン」を参考に人文科学研究科地域連携センターが映像内容を確認し、公開に向けてサンテレビ・震災文庫・地域連携センターの三者による検討会を定期的に開催して議論を重ねた。これを踏まえ、2024年1月16日、震災文庫にて新たに1995年1月18日撮影分の映像が公開された(2023年度末時点で、計341件公開)。また、この取り組みを通して発表された佐々木和子「阪神・淡路大震災映像への肖像権ガイドライン適用の実践」(『デジタルアーカイブ学会誌』7巻3号)が、デジタルアーカイブ学会第5回学会賞を受賞した。なお、本年度は日本現代史演習(担当・吉川)の一環として、サンテレビ撮影震災映像の検討を行い、学部生・院生ら阪神・淡路大震災を直接体験していない世代による資料分析・検討と震災理解にむけた議論を進めた。

本年度、神戸大学附属図書館が「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」の拠点機関に採択されたことに伴い、同事業の推進にも引き続き協力していく。

(文責・吉川圭太)

第13回 震災資料の収集・公開に係る情報交換会

日時：2023年12月1日(金)午後1時～3時半

場所：神戸大学大学院人文科学研究科 人文科学研究科学生ホール(A棟1階)

開催方法：ウェブ会議システム(Zoom)による
オンライン開催+対面(希望者)

主催：神戸大学都市安全研究センター「災害資料

学の実践的研究—阪神・淡路大震災の知見
を基礎として—」（研究代表者・奥村弘）、
阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する
研究会、神戸大学附属図書館

共催：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関
ネットワーク事業」、科学研究費補助金特
別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした
災害列島における地域存続のための地域歴
史文化の創成」研究グループ（研究代表者・
奥村弘）、神戸大学異分野共創研究ユニッ
ト「歴史文化資源の保全活用とデータ共有
に向けた基盤研究」

プログラム

13:00 ～ 13:05 開会の挨拶（神戸大学附属図書
館長 土佐幸雄）

13:05 ～ 13:15 趣旨説明（神戸大学理事・副学
長 奥村弘）

13:15 ～ 13:45 報告①震災資料を活用した歴史
教育と歴史研究（神戸大学大学院人文学研究科講
師 吉川圭太）

13:45 ～ 14:15 報告②震災資料を活かした語り
と防災教育（神戸学院大学現代社会学部社会防災
学科教授 船木伸江）

14:15 ～ 14:25 休憩

14:25 ～ 15:30 質疑応答・情報交換会

人文学研究科古文書室の所蔵文書整理

今年度は事業として整理作業は行っていない。
（文責・木村修二）

第4章

地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成 教育プログラム

人文学研究科地域連携センターでは、2004年度から2006年度まで、工学部建築学科などと協力しつつ、文部科学省の支援をうけ、「地域歴史遺産を活用できる地域リーダー」の育成を目的とする学生教育プログラムの開発に取り組んできた（文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム）。この事業によって開発された教育プログラムが、2007年より文学部と大学院人文学研究科の正式科目として採用された。とくに人文学研究科では、「地域歴史遺産活用研究」「地域歴史遺産活用演習」と「地域歴史遺産活用企画演習」の3科目が、研究科内の「選択必須共通科目」として位置づけられることになった。

地域連携センターでは2007年度より、これら3つの科目の授業内容と素材を提供している。3科目のうち、「地域歴史遺産活用研究」（学部講義名は地域歴史遺産保全活用基礎論A・B）は、地域歴史遺産の現状と課題を把握し、その活用のための基礎的知識と能力をつける入門講義である。「地域歴史遺産活用演習」は、地域歴史遺産の分類・整理・解説・展示内容などの実践的方法を学び取る専門的演習、「地域歴史遺産活用企画演習」は、活用のための企画展示等を自治体関係者や地域住民と企画考案するような実践的演習である。

専門コースの学生・院生は、この3つの講義・演習をすべて履修し、専門外コースの学生・院生はまず「地域歴史遺産活用演習」を取得し、自分

の興味にしたがって「地域歴史遺産活用企画演習」を履修する構成になっている。

以下、各授業・演習の中身の概要について記す。なお3つの講義のうち、「地域歴史遺産保全活用基礎論A」は、博物館科目の「博物館資料論」としても開講された。

1. 地域歴史遺産活用研究（学部向けは「地域歴史遺産保全活用基礎論A」（前期）・「地域歴史遺産保全活用基礎論B」（後期）

○前期授業

- 4/14 「序論：地域社会の未来のための地域歴史遺産」奥村弘（人文学研究科教授）
- 4/21 「歴史系博物館資料論：博物館の現状と課題」古市晃（人文学研究科教授）
- 4/28 「地域文献資料論」木村修二（人文学研究科特命講師）
- 5/12 「現代資料論」佐々木和子（人文学研究科学術研究員）
- 5/19 「災害資料論」吉川圭太（人文学研究科講師）
- 5/26 「地域歴史遺産の救出」加藤明恵（人文学研究科特命助教）
- 6/2 「資料修復論」松下正和（神戸大学地域連携推進本部特命准教授）
- 6/9 「地域歴史遺産をとりまく状況」井上舞（人文学研究科特命講師）
- 6/16 「地域文書館（史料館）論」河野未央（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）
- 6/23 「地域資料調査・整理論」出水清之助（人文学研究科特命助教）

- 6/30 「大学史資料と史料室」野邑理栄子（神戸大学大学文書史料室室長補佐）
- 7/7 「文学資料と文学館」井上勝博（芦屋市谷崎潤一郎記念館学芸員）
- 7/21 「中山間地域における地域歴史遺産の保存継承」石松崇（香美町教育委員会生涯学習課）
- 7/28 「歴史文化を面白がり共感を生むために」若狭健作（株式会社地域環境計画研究所代表取締役）
- 8/4 「地域歴史資料学とは何か」市澤哲（人文科学研究科教授）

○後期授業

- 10/5 「序論—地域の歴史遺産とその保全」奥村弘（神戸大学理事・副学長）
- 10/12 「文化財とはなにか」柏原正民（兵庫県教育委員会事務局文化財課課長）
- 10/19 「兵庫県内の地域の文化財—史跡・文化的景観」服部寛（兵庫県教育委員会事務局文化財課副課長兼文化財班長）
- 10/26 「兵庫県内の地域の文化財—埋蔵文化財とはなにか」中村弘（兵庫県立考古博物館館長補佐）
- 11/02 「兵庫県内の地域の文化財—仏教美術を中心に」神戸佳文（関西大学非常勤講師）
- 11/09 「地域の文化財の発見」黒田龍二（神戸大学大学院工学研究科名誉教授）
- 11/16 「兵庫県内の地域の文化財—近代化遺産を中心に」足立祐司（神戸大学大学院工学研究科名誉教授）
- 11/30 「大規模自然災害と文化財救出、その効果について」内田俊秀（京都造形芸術大学（京都芸術大学）名誉教授）
- 12/7 「地域歴史遺産の保全・継承と活用を考える」松下正和（神戸大学地域連携推進本部特命准教授）
- 12/14 「地域歴史遺産、保全活用手段としての地図（地域）」菊地真（神戸大学大学院人文学研究科准教授）
- 12/21 「歴史的建造物の保存・修復」足立裕司（神

戸大学大学院工学研究科名誉教授）

- 1/11 「地域住民と協働した地域歴史文化の保全活動」井上舞（神戸大学大学院人文学研究科特命講師）
- 1/18 「博物館運営と歴史遺産の活用」山地秀俊（前神戸大学経済経営研究所教授）
- 1/25 「都市景観とまちづくり」三輪康一（神戸大学大学院工学研究科名誉教授）
→休講
- 2/1 「地域社会生活誌の再構築に向けて」古市晃（神戸大学大学院人文学研究科教授）
（文責・井上舞）

2. 地域歴史遺産活用演習（学部授業名は「地域歴史遺産保全活用演習 A」、大学院人文学研究科博士課程前期課程は「地域歴史遺産活用演習」、後期課程は「地域歴史遺産活用企画演習」）

例年、神戸大学大学院農学研究科・篠山フィールドステーションにおいて、地域歴史遺産保全活用演習 A（学部学生向け）、地域歴史遺産活用演習（大学院博士課程前期課程の大学院生向け）の授業を行っている。これは、主に近世・近代の古文書の整理・読解を通じて、地域歴史遺産を基礎とするまちづくりについて考える授業で、市民も参加して毎年実施しているものである。

昨年度までは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、合宿形式での開催はできず、学内で感染症対策をとりながら実施していた。今年度より合宿形式での実施を再開した。受講者は9月5日(火)に事前学習を行い、7日(木)・8日(金)・9日(土)に篠山フィールドステーションで3日間の演習に臨んだ。今回の演習では、丹波篠山市立青山歴史村所有の近世～近代の未整理史料を扱った。合宿中は、地域ボランティアの方が見学に見え、また最終日には班ごとの成果報告会を行った。

また、2月8日(木)・9日(金)に、三木市玉置家住宅にて「地域歴史遺産保全活用演習 B」（学部向け）、「地域歴史遺産活用演習」（大学院前期博士課程向け）、「地域歴史遺産活用企画演習」

(大学院後期課程向け)の授業を実施した。前日の2月7日(水)には、学内にて事前学習を行った。実習で扱った史料は、三木市細川町に残されていた区有文書であった。後期合宿についても、市民ボランティアにご協力いただいた。また、整理作業終了後に、班ごとの成果報告を行った。

(文責・井上舞)

特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業を定着・普及させる活動

2010～2012年度特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業で開発した、地域歴史遺産を活用できる人材育成プログラムを、普及・定着を図り、2013年度より「まちづくり地域歴史遺産活用講座」とそのオプションプログラムである「古文書解読初級講座」を実施している。

1. まちづくり地域歴史遺産活用講座

本講座は、歴史文化を地域づくりに活用し、次世代に残してゆくために、その担い手となる人材の育成が重要という考えのもとに開催してきたものである。今年度は、2023年10月21日(土)・22日(日)の2日間にわたり、神戸大学文学部B棟1階小ホールにおいて、一般市民向けに開催した(主催:神戸大学大学院人文学研究科・同地域連携センター、共催:兵庫県教育委員会、後援:神戸市・神戸市灘区)。申込者数は9人、当日参加者数は7人であった。実際に具体的なまちづくりの活動を行っていない市民に対しても、地域の歴史の見方や地域歴史遺産を保存・活用するための考え方・事例・実践に関して講義を開講することができた。

講座の次第は以下のとおり。

【1日目】10月21日(土)

10:00～10:05 事務連絡

10:05～10:20 参加者自己紹介

10:20～11:20 地域歴史遺産とまちづくり(奥

村弘)

11:30～12:30 地域の歴史の見方 古代(古市晃)

12:30～13:30 昼休み

13:30～14:30 地域の歴史の見方 中世(市沢哲)

14:40～15:40 地域の歴史の見方 近世(木村修二)

15:50～16:50 歴史資料の取り扱いの基礎Ⅰ(同上)

【2日目】10月22日(日)

10:00～11:00 地域の歴史の見方 近現代(吉川圭太)

11:10～12:10 地域歴史遺産活用事例の紹介(井上舞)

12:10～13:10 昼休み

13:10～14:10 地域歴史資料取り扱いの基礎Ⅱ(松本充弘)

14:20～15:30 災害から地域資料を守る(加藤明恵)

15:30～16:00 アンケート記入

16:00～16:50 意見交換会

16:50～17:00 修了証授与・閉講挨拶(奥村弘)

(文責・加藤明恵)

2. 古文書解読初級講座

11月6日、13日、20日、27日、計4回の日程で神戸大学文学部B135(小ホール)にて、対面形式で開催した。これまでの「まちづくり地域歴史遺産活用講座」の受講生に案内し、18名の参加者があった。

講師は河島裕子氏(尼崎市立歴史博物館)が務め、「くずし字の理解が早くなった。」「時代背景、庶民の生活等が推し量れたので良かった」と非常に好評であった。また古文書室架蔵御影村文書の現物を見て、活発な質疑応答を行った。

(文責・横山朋子)

神戸大学
文学部
公開講座

まちづくり
地域歴史遺産
活用講座 2023

近年各所で、地域歴史遺産を活用したまちづくりの取り組みが、住民自身の手でおこなわれています。

この講座は、こうした取り組みに関心を持つ市民のみなさんに向けて、地域の歴史についての考え方や見方を学ぶ機会を提供する試みです。「こういう考え方がある」「こういうこともできる」など、地域の歴史に関心を持ったり、地域づくりに役立てていく入口になればと考えています。

受講者募集

定員20名

受講料無料

2023年10月21日(土)・22日(日)
10:00～16:50／17:00

神戸大学文学部 (神戸市灘区六甲台町 1-1)

神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1
Tel/Fax:078-803-5566
Email:area-c@lit.kobe-u.ac.jp
http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/

主催：神戸大学大学院人文科学研究科、同地域連携センター
共催：兵庫県教育委員会
後援：神戸市、神戸市灘区 (申請中)

まちづくり地域歴史遺産活用講座案内チラシ

神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター
まちづくり地域歴史遺産活用講座 オープンプログラム

2023年度古文書解読初級講座のご案内

神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターでは、2010年から「まちづくり地域歴史遺産活用講座」を開催してまいりました。これまでの講座を通じて、多くの受講者の方から「もっと古文書を読んでみたい」「くずし字が読めるようになりたい」というご要望をいただきました。

そこで、古文書にあまり触れたことのない方に向けて、例年4回の古文書解読初級講座を文学部にて開催してまいりました。本年度も物販に引き続き併設講座を行います。

まちづくり講座を受講して古文書に興味を持った方や、「くずし字を読んでみたいけど機会がなかった」という方に、ぜひ受講していただければと思います。

【日程】	第1回	11月6日(月)	13:30～15:00(対面開催)
	第2回	11月13日(月)	13:30～15:00(対面開催)
	第3回	11月20日(月)	13:30～15:00(対面開催)
	第4回	11月27日(月)	13:30～15:00(対面開催)

【募集人数】先着20名

【場所】神戸大学大学院人文科学研究科(教実棟)

【申込方法】名称(ふりがな)、住所、電話番号を明記の上、FAX(078-803-5566)か下記メールアドレスに申込み

※【重要】お申込はこの案内を受け取られたご本人のみでお願いします。

※【重要】「くずし字」講座は、受講者のみで受講可能ですのでご了承ください。

【締め切り】10月17日(火)必着

【講師】河島裕子先生(尼崎市立歴史博物館)

【受講料】無料

【連絡先】〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1
神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター
メールアドレス: a301kamonjositu@gmail.com

QRコード

※こちらのQRコードからもお申込できます

※必ずお読みください

- ・対面形式のため、当日発熱などの症状がある方は会場をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、内容や、開催方法等は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。(オンライン開催に変わる可能性があります)
- ・講座当日神戸市に「暴風警報」または「大雨警報」が発令され、午前11時までに解除されなかった場合、その日の講座は休講とします。
- ・お預かりした個人情報は、神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターが適切に管理し、受講者管理および当センターからのご連絡やご案内に利用いたします。

古文書初級講座案内チラシ

第5章

地域連携センターを拠点とするプロジェクト

科学研究費補助金「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘、課題番号：19H05457）

本研究は、地域歴史資料学の成果を踏まえ、社会構造の大変動による人口減少や大規模災害等により危機に瀕している日本の地域存続の基盤となる、新たな地域歴史文化創成のための実践的研究領域を確立することを目的としている。具体的には、①地域住民を軸とする地域歴史資料と地域歴史文化の未来への継承方法の確立、②地域歴史文化創成に資するデータの国際標準構築と全国的データインフラストラクチャー構築、③大災害が継続する日本列島において、地域歴史文化は災害の記憶を蓄積する文化を内包させてきたことを踏まえ、地域歴史文化創成の基礎となる新たな地域社会形成史の通史的提示を行う。

またその中で、災害事象等についての歴史的データの発見、確度の向上をはかり、減災研究にも寄与すること、さらに地域社会において同様な課題を持つ世界各地の研究者間の課題共有をはかり、国際的な学術研究プラットフォーム形成を進めることを目指している。

本学人文学研究科地域連携センターは、本研究の実践・研究のための拠点施設に位置付けられている。

2023年度はかかる目的のために以下の研究活動を展開した。なお、本研究課題は2023年度で研究期間終了予定である。研究成果は、『文明動態学』Vol.3 特集「災害と文明・地域社会」（2024年3月刊行予定）、および天野真志・松下正和編『地

域歴史文化のまもりかた』（文学通信、2024年3月刊行予定）において公表する予定である。このほか研究成果や今後の課題については、2024年3月23日・24日に開催予定（於スペースアルファ三宮）の総括研究会で議論されることとなっている。

1. 国際シンポジウム「大災害時代における地域存続と歴史文化―地域歴史資料学を機軸として―」の開催

本特別推進研究では、5年間の研究成果をひろく発信し、国際的な研究の中にも位置づけるため、海外からも研究者を招聘して国際シンポジウムを開催した。続発する大規模自然災害により地域歴史文化の継承が大きな危機に瀕する状況下で、地域住民を主体としながらいかにしてそれらを保全継承することができるか、この間研究を深めてきた地域歴史資料学の視点から報告を行い、報告者・参加者により活発な議論が行われた。

日時：2024年3月2日（土）13:00～17:50、
3月3日（日）10:00～15:00

会場：神戸大学統合研究拠点コンベンションホール、オンライン（Zoom 利用）

報告：

- ガーボル・シヨンコイ（エトヴェシュ・ローランド大学）“Local Archives as Cultural Heritage: Current European Practices and Challenges”（文化遺産としての地域アーカイブズ―ヨーロッパの実践と課題）
- 奥村弘（神戸大学）“Civic Society Formation and Local Historical Materials Studies: Practical Research Projects during Major

Natural Disasters in Japan”（市民社会形成と地域歴史資料学—日本の大規模自然災害時の実践的研究を通して）

- 胡光（愛媛大学）“Symbol of Recovery from the Torrential Rain in Western Japan: New Trends in the Inheritance of Local Historical Heritage”（西日本豪雨からの復興の象徴—地域歴史遺産継承の新動向）
- 天野真志（国立歴史民俗博物館）“Current Trends and Possibilities for the Succession of Local Materials”（地域資料保存・継承の潮流と可能性）
- 今津勝紀（岡山大学）“Disasters and human life: New developments in research on disaster and local history”（災害と人間の暮らし—地域史研究の新地平）
- 後藤真（国立歴史民俗博物館）“The Imperative of Utilizing Digital: Harnessing Information Technology for the Preservation of Historical Resources and Envisioning Its Future”（なぜデジタルを使うのか？歴史資料を守るための情報技術とその未来）
- アンドレアス・フィッカーズ（ルクセンブルク大学 C2DH センター）“Digital Public History: The Challenges of Real-Time History in Times of Crises”（デジタル・パブリック・ヒストリー—危機の時代における歴史の「いま」の課題）
- 高妻洋成（文化財防災センター）“Emergency Report: The 2024 Noto Peninsula Earthquake Cultural Heritage Rescue”（緊急報告：2024 年能登半島地震文化遺産レスキュー）

2. 桃園市立大溪木藝生態博物館（台湾）の訪問
本科研事務局では、住民と博物館とが協力して地域の歴史文化を調査し、博物館展示を行っている大溪木藝生態博物館の訪問を企画し、2023 年 11 月 3 日～6 日に実施した。訪問では、同館の理念・主要な活動および大溪の歴史文化・宗教文

化、木工芸産業の歴史についての知見を得、陳館長・枋副館長、台北芸術大学の黄貞燕氏らと意見交換を行った。同館では大溪旧市街の街並み保存や大溪郊外での宗教行事の調査に取り組んでいるが、「街角館」と呼ばれる、住民が博物館に協力して一般の商店や住宅・寺院等でパネル展示や解説等を行う展示パートナーと連携している。今回の訪問では数カ所の「街角館」の取り組みを見学して地域住民の方々とも意見交換を行うことができ、大溪木藝生態博物館の歴史文化をめぐる特徴的な地域連携から多くの知見を得ることができた。

3. 「地域歴史資料データインフラストラクチャ構築領域」関連行事ディスカッション「歴史資料のデータはどのようにすれば増えるのか？」の開催

人間文化研究機構国立歴史民俗博物館機関拠点型基幹研究プロジェクト「日本歴史文化知の構築」2022 年度の成果報告全体集会におけるディスカッション「歴史資料のデータはどのようにすれば増えるのか？」が、特推 B 班の関連行事として実施された。

日時：2023 年 4 月 14 日（金）15:10～17:00
会場：国立歴史民俗博物館大会議室およびオンライン

登壇者：

司会：橋本雄太（国立歴史民俗博物館）、趣旨説明：後藤真（国立歴史民俗博物館）、話題提供：木幡圭祐（山形大学）

4. 「災害文化と地域社会形成史」研究会の開催

主催はいずれも特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（代表：奥村弘）C 班「災害文化を内包した地域社会形成史研究領域」、岡山大学文明動態学研究所

第 20 回研究会「災害と近代の地域社会」

日時：2023 年 5 月 21 日 13:30～17:00

開催方法：オンライン開催（Zoom 利用）

・報告：

- 三村昌司氏（防衛大学校）「千住中組高尾家と明治期の水害」
- 川内淳史氏（東北大学）「明治～大正期の感染症と地域社会」

第 21 回研究会「歴史地震の再検討」

日時：2023 年 7 月 22 日 13:30 ～ 17:00

開催方法：オンライン開催（Zoom 利用）

報告：

- 隈元崇（岡山大学）「断層モデルと強震動計算から検討した慶長年間の伊与と豊後の地震」
- 荒井秀規（藤沢市）「『理科年表』地震年表（10 世紀以前）表記の変遷と問題点」

第 22 回研究会「災害情報と地域社会」

日時：2023 年 9 月 9 日 13:30 ～ 17:00

開催方法：オンライン開催（Zoom 利用）

報告：

- 胡光（愛媛大学）「小松藩会所日記に見る災害—享保の飢饉対応を中心に—」
- 天野真志（国立歴史民俗博物館）「明治期の災害情報と記録化—遠藤允信の情報活動とその背景—」

第 23 回研究会「科研関連成果の書評会」

日時：2022 年 11 月 23 日 13:30 ～ 17:00

開催方法：オンライン開催（Zoom 利用）

報告：

- 松下正和（神戸大学）「今津勝紀著『日本古代の環境と社会』」
- 松田陽（東京大学）「ションコイ・ガーボル 奥村 弘・根本峻瑠・市原晋平・加藤明恵 著・訳『ヨーロッパ文化遺産研究の最前線』」

5. 関連行事の共催・協力等

- ・相馬歴史資料ネットワークシンポジウム「そうまの歴史を守る・つたえる」2023 を共催した（2023 年 9 月 3 日、於福島県立相馬高校・同若駒会館、主催：そうま歴史資料保存ネットワーク）。

- ・第 13 回震災資料の収集・公開に係わる情報交換会を共催した（2023 年 12 月 1 日、於神戸大学大学院人文学研究科学生ホール、オンライン開催、主催：神戸大学都市安全研究センター「災害資料学の実践的研究—阪神・淡路大震災の知見を基礎として—」（研究代表者・奥村弘）、阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会、神戸大学附属図書館）
- ・第 5 回歴史文化資料保全西日本大学協議会に協力した（2023 年 12 月 17 日、オンライン開催、主催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、神戸大学大学院人文学研究科）。
- ・第 22 回歴史文化をめぐる地域連携協議会「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み—文化財保存活用地域計画を足がかりにして—」を共催した（2024 年 1 月 21 日、於神戸大学瀧川記念学術交流会館、主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター）。
- ・第 10 回全国史料ネット研究交流集会を共催した（2024 年 2 月 17 日・18 日、於一橋大学東キャンパス、主催：第 10 回全国史料ネット研究交流集会実行委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」（文責・加藤明恵）

歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

2018 年 1 月、神戸大学・東北大学・人間文化研究機構（基盤期間：国立歴史民俗博物館）の三者で「歴史文化資料保全の大学・共同利用期間ネットワーク事業」（略称：歴史資料保全 NW 事業）についての連携協定が締結された。この事業は、歴史文化資料保全及びそのための全国的な相互支援体制の構築、資料保全を担う人材の育成・教育

プログラムの研究、地域の歴史文化の継承にかかわる大学の機能強化を主な目的としている。

同事業は2022年度より人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクトに位置づけられ、第1期からの活動を継承・発展させ、各種事業を展開している。

本センターは、中心3拠点の一つである神戸大学大学院人文学研究科が推進する事業の基盤機関である。本年度は下記の事業を行った。

1. 講演会「よみがえる聆涛閣コレクションー神戸歴史遺産「住吉の豪商・吉田家関係資料」を知り、守り、伝えるー」(主催)

日時：2023年4月15日(土)

会場：御影公会堂

共催：一般財団法人住吉学園住吉歴史資料館、神戸大学人文学研究科地域連携センター、協力：神戸市

参加：117名

挨拶：奥村 弘(神戸大学理事・副学長)

報告①：藪田 貫(兵庫県立歴史博物館館長)「摂津・河内の旧家と武家の交流ー住吉村吉田喜平次を中心にー」

報告②：三上 喜孝(国立歴史民俗博物館教授)「『聆涛閣集古帖』の魅力ー国立歴史民俗博物館企画展示「いにしえが、好きっ！ー近世好古図録の文化誌ー」がめざしたものー」

報告③：須藤 宏(神戸史談会)「聆涛閣と宝物、明治以降」

報告④：加藤 明恵(神戸大学大学院人文学研究科特命助教)「吉田道可の文化的ネットワークー松平定信『集古十種』編纂を中心にー」

報告⑤：古市 晃(神戸大学大学院人文学研究科教授)「吉田家資料の伝来と新出資料の発見」



2. 歴史文化資料保全西日本大学協議会の開催(主催)

日時：2023年12月17日(日) 13:30～17:00

会議形態：オンライン(zoomを用いた遠隔会議)

一般参加なし

開会挨拶：若尾政希(人間文化研究機構理事)

事業説明：小野塚航一(国立歴史民俗博物館)

趣旨説明：井上舞(神戸大学)

報告①：中川未来(愛媛大学・愛媛資料ネット)「災害・災間期における愛媛資料ネットの取り組みと課題」

報告②：石田雅春(広島大学・広島歴史資料ネットワーク)「西日本豪雨災害における広島歴史資料ネットワークの活動について」

報告③：松岡弘之(岡山大学・岡山史料ネット)「西日本豪雨と岡山史料ネットー現状と課題(仮)」

討論・意見交換(司会：天野真志・国立歴史民俗博物館)

閉会挨拶：奥村弘(神戸大学)

3. 関連行事の共催・協力等

・[共催] 第13回震災資料の収集・公開に係わる情報交換会(2023年12月1日、於神戸大学大学院人文学研究科学生ホール、オンライン開

- 催、主催：神戸大学都市安全研究センター「災害資料学の実践的研究―阪神・淡路大震災の知見を基礎として―」（研究代表者・奥村弘）、阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会、神戸大学附属図書館、共催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」研究グループ（研究代表者・奥村弘）、神戸大学異分野共創研究ユニット「歴史文化資源の保全活用とデータ共有に向けた基盤研究」
- ・[共催] 第22回歴史文化をめぐる地域連携協議会「地域歴史遺産を取り巻く多様な取り組み―文化財保存活用地域計画を足がかりにして―」（2024年1月21日、於神戸大学瀧川記念学術交流会館、主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター、共催：兵庫県教育委員会、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘）研究グループ）
 - ・その他、兵庫県内や愛媛県伊方町での史料調査および報告会、金沢市内での水損史料ワークショップへの参加等多数

（文責・井上舞）

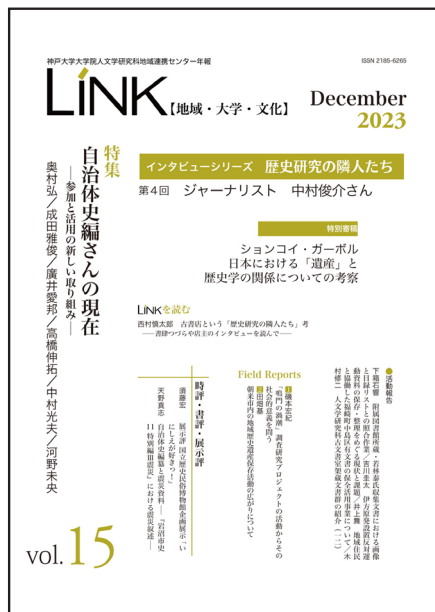
第6章

地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報

『LINK【地域・大学・文化】』の刊行

2023年12月28日付で第15号を発行した。特集「自治体史編さんの現在—参加と活用の新しい取り組み—」を組むことができた。またインタビューシリーズの第4回、特別寄稿1本、フィールドドリポート2本、「LINKを読む」1本、展示評・書評を2本掲載し、ページ数は142頁となった。構成は以下の通り。



特集「自治体史編さんの現在—参加と活用の新しい取り組み—」

特集にあたって（井上舞・木村修二）

奥村弘「どのように地域の歴史と向き合うのか—体験的自治体史編さん論」

成田雅俊「丹波篠山市史編さん事業の現状と課題」

廣井愛邦「三木市史の地域編とニュータウンの自治体史の意義と課題について」

高橋伸拓「自治体史収集資料の保存・公開・活用—茨木市立文化財資料館 郷土史料室の事例—」

中村光夫「市史を読む会の課題—尼崎市での経験から—」

河野未央「自治体史の「活用」の具体的手法を考える—『たどる調べる尼崎の歴史』を素材として—」

インタビューシリーズ「歴史研究の隣人たち」第4回ジャーナリスト中村俊介氏（朝日新聞西部本社福岡本部編集委員・インタビュー当時）

古市晃「インタビューにあたって」

インタビュー本文（司会；古市晃、同席；市沢哲・井上舞・吉川圭太）

特別寄稿

ションコイ・ガーボル「日本における「遺産」と歴史学の関係についての考察」

市原晋平（訳・解題）

フィールドドリポート

磯本宏紀「「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクトの活動からその社会的意義を問う」

田畑基「朝来市内の地域歴史遺産保存活動の広がりについて」

LINKを読む

西村慎太郎「古書店という「歴史研究の隣人たち」考—書肆つづらや店主のインタビューを読んで—」

時評・書評・展示評

【展示評】

須藤宏「展示評 国立歴史民俗博物館企画
展示「いにしえが、好きっ！」

【書評】

天野真志「自治体史編纂と震災資料—『岩
沼市史 11 特別編Ⅲ震災』における震災叙
述—」

活動報告

下箱石響「若林泰氏家文書における画像と
目録リストとの照合作業」

吉川圭太「伊方原発設置反対運動資料の保
存・整理をめぐる現状と課題」

井上舞「地域住民と協働した福崎町中島区
有文書の保全活用事業について」

木村修二「人文学研究科古文書室架蔵文書
群の紹介 (12)」

(文責・木村修二)

地域連携センタースタッフによる
日本学術振興会科学研究費助成事業

- 2019 年度～2022 年度科学研究費助成事業・
若手研究 (B)「近世公家領における領主支
配の研究—近衛家領伊丹郷町を事例に—」(研
究代表者・加藤明恵)
- 2022 年度～2025 年度科学研究費助成事業・
基盤研究 (C)「鉱山地域社会における人的
ネットワークからみる豪農商の活動に関する
基礎的研究」(研究代表者・井上舞)

講演会・市民講座等

姫路市大塩公民館文化講座での活動

毎月第 4 水曜日 10～12 時に開催している、
姫路市大塩公民館文化講座「古文書サロン」にお
いて、室山京子が松下正和とともに講師を勤め、

江戸時代の大塩地区の地域史料を読み解き、情報
交換をする活動に取り組んだ。

(文責・室山京子)

いなみの学園での講義

2023 年 6 月 8 日、兵庫県いなみ野学園におい
て、「兵庫の偉人～柳田國男とその兄弟～」と題
する講義を行った。

(文責・井上舞)

かみかわ銀の馬車道まちづくり協議主催の講演

2023 年 9 月 23 日、神河町竹内邸において、
かみかわ銀の馬車道まちづくり協議主催の講演会
で「地域の歴史を知る、活かす、伝える」と題し
た講演を行った。

(文責・井上舞)

岡山県立笠岡市中央公民館自主講座での講義

毎月第 4 日曜日 13 時半～15 時に開催してい
る「古文書を読み解こう」で、室山京子が講師を
勤めた。

(文責・室山京子)

令和 5 年度文化講演会での講演 (予定)

2024 年 3 月 16 日 (土) に、八尾市内において、
松本充弘が「幕末政局と八尾一将軍上洛と助郷訴
願」と題した講演を行う予定である。

(文責・松本充弘)

地域連携センタースタッフ・協力者

奥村 弘	神戸大学理事（組織連携担当）・副学長。人文学研究科教授。日本近代史。
市澤 哲	人文学研究科教授。日本中世史。
古市 晃	人文学研究科教授。日本古代史。
吉川 圭太	人文学研究科講師。日本近現代史。
木村 修二	人文学研究科特命講師。日本近世史。
井上 舞	人文学研究科特命講師。日本中世文学。
加藤 明恵	人文学研究科特命助教。日本近世史。
松本 充弘	人文学研究科特命助教。日本近世史。
出水清之助	人文学研究科特命助教。日本近代史。
佐々木和子	人文学研究科学術研究員。日本近現代史・記録資料学。
室山 京子	人文学研究科非常勤講師（研究）日本近世史。
水本 有香	人文学研究科非常勤講師（研究）。記録資料学。
渡部 陽子	人文学研究科非常勤講師（研究）。日本古代史。
堀田 昌宏	地域連携推進室学術研究員。
横山 朋子	神戸大学人文学研究科事務補佐員。
大津留 厚	神戸大学名誉教授。西洋史。
松下 正和	地域連携推進本部特命准教授。

他、協力者多数

2023（令和 5）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（22）

2024（令和 6）年 3 月 28 日発行

編集：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター（編集担当・井上 舞）

発行：神戸大学大学院人文学研究科

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

電話：078-803-5566（FAX 兼）

E-mail：area-c@lit.kobe-u.ac.jp（地域連携センター）

<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/>

印刷：神戸大学生生活協同組合プリントショップ